

令和 3 年度 修士論文

障害児と家族のニーズに基づく社会参加を促進する相談
支援の在り方に関する研究

三重大学大学院 教育学研究科
教育科学専攻 特別支援教育領域

220M002 犬飼 美帆

障害児と家族のニーズに基づく社会参加を促進する相談
支援の在り方に関する研究

目次

第 I 章 問題の所在

- 1. 1 障害福祉施策の変遷 1
- 1. 2 相談支援専門員とは 2
- 1. 3 障害児相談支援事業における到達点と課題 . . . 3
- 1. 4 本研究の目的 6

第 2 章 対象および方法

- 2. 1 調査対象者 6
- 2. 2 インタビューについて 11
- 2. 3 分析方法 11
- 2. 4 手続き 11
- 2. 5 倫理的配慮 12

第 3 章 結果

- 3. 1 頻出度の高い語 12
- 3. 2 因子の様態 15
- 3. 3 外部変数間における抽出語 62

第 4 章 考察

- 4. 1 部分考察 63

4. 2 総合考察 80

4. 3 今後の展望 86

文献

謝辞

資料 1・調査用紙

障害児と家族のニーズに基づく社会参加を促進する相談支援の在り方に関する研究

教育学研究科 特別支援教育領域

220M002 犬飼美帆

1. 問題の所在

1. 1 障害福祉施策の変遷

2000（平成 12 年）年の社会福祉基礎構造改革以降，2003 年度に支援費制度が実施され，これまでの行政側が一方的にサービス提供を行い，具体的な措置内容は全て行政側の判断に委ねられる措置制度から，自治体はサービスの申請に基づき決定を行い，サービス利用者は事業所との契約に基づいて利用する支援費制度へと大きな転換が図られた．

2006（平成 18）年には「障害者自立支援法」が施行され，これまで障害種別ごとに異なっていた制度体系を一元化するとともに，実施主体を市町村に一元化した．また，支援の必要度を示す共通の尺度「障害程度区分」（現在は「障害支援区分」）が導入され，支給決定のプロセスの明確化・透明化が図られた．

2012 年（平成 24 年）には，利用者負担の見直しや相談支援の充実，障害児支援の強化等を内容とし，障害者自立支援法と児童福祉法の一部改正法が施行された．これにより市区町村は，障害福祉サービス利用者すべてに対し，サービス等利用計画を作成することとなったが，2015（平成 27）年 3 月までは，経過措置として市町村が必要と認めた場合に計画を作成することとされており，2015（平成 27）年 4 月以降は全ての利用者において計画の作成が必要となった．

2013年（平成25年）には「障害者自立支援法」は「障害者総合支援法」となり、障害者の範囲に難病等が追加されるほか、障害者に対する支援の拡充などの改正が行われた。2018（平成30）年には、地域生活の支援や障害児支援サービスの新設等を内容として、障害者総合支援法が改正された。

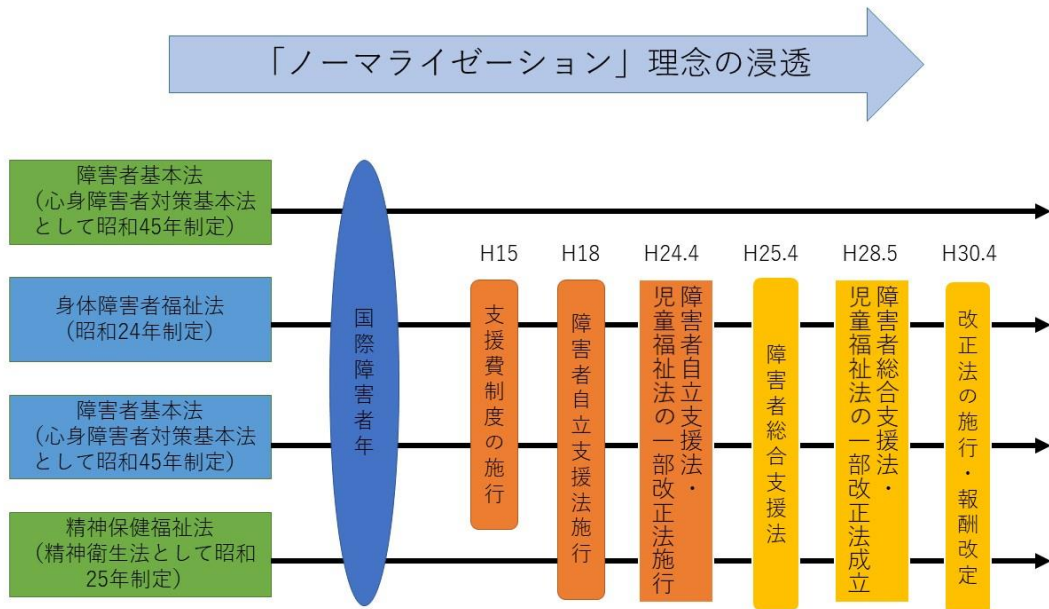


図1 障害福祉施策の動向（厚生労働省，2019を改変，引用）

1. 2 相談支援専門員とは

2012年（平成24年）の障害者自立支援法と児童福祉法の一部改正法の施行に伴い、市区町村は障害福祉サービス利用者すべてに対し、サービス等利用計画を作成することとなった。このサービス等利用計画書を作成する役割を担うのが相談支援専門員という専門職である。サービス等利用計画書とは障害福祉サービスを利用するために必要な支援計画書である。相談支援専門員とは、福祉サービス等の申請に係る支給決定の前に、利用者や保護者にヒアリングを行ったり、サービス事業者等との連絡調整等を行ったりしサービス等利用計画案を作成する。必要に応じ

て新たな支給決定等に係る申請の勧奨をしたりする。また、障害福祉サービス等の利用状況等の検証（モニタリング）を、定期的に行う。

相談支援専門員の資格を得るためには、実務経験と相談支援従事者初任者研修によって相談支援専門員になることができる。障害児の相談支援の特徴は、計画作成において本人の障害特性のアセスメント、本人・家族のニーズを整理し、実現可能な計画を立てることにある。その際には家族関係の把握や暮らしている地域資源の情報も必要になり、障害児本人の成長に応じて保健・医療・福祉・教育等多くの関係機関との調整をすることが求められる。石田（2011）は、相談支援専門員の支援方法において重要なことは自己決定の尊重であると指摘している。

2015（平成 27）年 3 月までは、経過措置として市町村が必要と認めた場合に計画を作成することとされていたが、2015（平成 27）年 4 月以降は全ての利用者において計画の作成が必要となった。こういった背景から相談支援専門員の需要が高まり（金泉・佐光，2018）、活躍の場が増えた。

1. 3 障害児相談支援事業における到達点と課題

相談支援専門員の活躍の場は増えており、需要は高まっている。現に、厚生労働省（2019）の障害者相談支援事業の実施状況等の調査結果によると、2019（平成 31）年 4 月時点では、指定特定・指定障害児相談支事業所 10202 事業所、指定一般相談支援事業所数 3377 事業所に配置されている相談支援専門員数は 22631 人であり、相談支援専門員の数は年々増加傾向にある。また、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成することが定められて以降、在宅重症心身障害児をはじめとする在宅療養児の家族への支援において、相談支援専門員の役割が拡大している（金

泉，佐光，2018)。また，相談支援専門員は医療ニーズのある子どもと家族に対し，きめ細かなアセスメントを行い，「つなぐ」役割を担い，家族に寄り添う支援を行っている（金泉ら，2018）。さらに，相談支援専門員への助言・指導役としてのスーパーバイザーを配置している自治体もあり（谷口，2019），相談支援専門員の育成に力を入れていれている。このように相談支援専門員は重症心身障害児やその家族の支援において重要な役割を果たしている。一方で，先行研究においては，相談支援専門員の質に関する課題や，相談支援事業の制度に関する課題，重症心身障害児とその家族の支援に関する課題が指摘されている。

①相談支援専門員の支援の質に関する課題

相談支援専門員は，実務経験と短期間の研修のみで資格が付与され（横山，2018），研修期間も地方自治体毎に研修期間は異なり，概ね3日から5日の研修で一律な仕組みとなっておらず，地方自治体で相談支援専門員の養育教育に差異が生じている（城戸，2015）。また，相談支援専門員は様々な障害種の子どもを担当しなければならない，それゆえ幅広い知識と技能を求められる。しかしながら，それぞれが有する基礎資格によって専門性は異なるため，あらゆる相談内容を受けることは非常に困難である。それに加え，障害児についての十分な知識や経験を有する相談支援専門員の不足（谷口，大塚，田村，2019）や，医療に関する知識や経験不足（金泉ら，2018；遠山，2018）など，専門性の不足が指摘されている。また，相談支援専門員には中立な立場が求められるが，所属する法人や相談支援事業所の規模やそれらを取り巻く地域の違いが，相談支援専門員の認識に影響を与えている（横山，2018）。

②相談支援事業の制度に関する課題

一人当たりの相談支援専門員が担当するケースに上限はない（横山，

2018). その上、書類などの業務が煩雑で支援に十分な時間を割くことができない。しかし、相談支援専門員の業務は個別支援であるため、他の職員に依頼することが困難な場合もある(石田, 石橋, 2011)。また、より丁寧で質の高い支援を行った場合でも、その質や業務量を評価する報酬体系ではない(大平, 2018)。こうした状況から多くの相談支援専門員が、収入が少ない、業務量が多いといった困り感を抱えているにもかかわらず、多数の相談支援専門員がやりがいを感じており、現状では現場の支援者の熱意で成り立っていると考えられる(高寄, 小沢, 雨宮, 中村, 2017)。

事業所に関しても、障害者支援の環境づくりや地域づくりを積極的に考えて参画している事業所の固定化と支援の質の低い事業所の増加がみられる(石田, 2018)。また、社会資源が少ないことも指摘されており、それは単に事業所や支援者が不足しているだけでなく、「キャンセル」が多いなど利用者側の問題や「困難ケースだから無理」などの支援者側の問題、「報酬点数が低い」という制度の問題がある(石田ら, 2011)。

③重症心身障害児とその家族の支援に関する課題

在宅で医療的ケアを必要とする重症心身障害児の家族には、身体的・精神的・社会的不安がある(本山ら, 2018)。こういった医療的ケアを必要とする重症心身障害児やその家族を支援する身近な存在として相談支援専門員があげられる。重症心身障害児者が家族と暮らす、地域で暮らすためには、様々な人や職種が関わり、サポートし、互いに他職種に対するリスペクトが重要とされている(宮田, 2018, 石田, 2018, 谷口ら, 2019)。しかし、医療的ケアが必要になると、医療に関する知識などの専門性が必要となり、受け入れ先が限られる。それゆえ特定の事業所に多くの重症児(者)が集中している場合もある(高寄ら, 2017)。

1. 4 本研究の目的

相談支援事業は障害児が自立した社会生活を営むことができるよう実施されているが、上述したような課題があげられているため、障害児とその家族が適切な福祉サービスや支援を必要十分に受けられていない状況にある可能性が考えられる。この状況にあるということは社会参加が満足に実現されていないといえよう。

そこで本研究では、相談支援専門員、保護者、行政、教育委員会にインタビューを行い、障害児と家族の社会参加を促す相談支援の在り方について検討することを目的とする。また、先行研究においてはみられなかった計量テキスト分析を用いることで、対象者の語りを数値化し、客観的に社会参加を促す相談支援について検討する。

2. 対象及び方法

本研究は厚生労働科学研究（障害者政策総合研究事業）「障害児相談支援における基礎的知識の可視化のための研究」（研究代表者：大正大学心理社会学部教授・内山登紀夫）に基づいて行われる。

2.1 調査対象者

2020年度時点で、経験年数5年以上の相談支援専門員4名と、行政関係者4名、肢体不自由特別支援学校に通う児童生徒の保護者2名を対象とした。対象者の詳しい基本属性については以下の表に示す（表1・表2・表3）。

相談支援専門員については、北海道・東北地方で勤務しているA氏（50代）と、北海道・東北地方で勤務しているB氏（50代）と、関東地方で勤務しているC氏（50代）と、近畿地方で勤務しているD氏（40代）

を対象とした。A氏は社会福祉士と精神保健福祉士の資格を有し、圏域障害者総合相談支援センターに所属し、地域作りコーディネーターとして年間20件程度の相談を担当している。また、現在は相談支援業務も兼ねながら、小学校・中学校・高等学校でスクールソーシャルワーカーとして勤務している。B氏はサポートケア難病・障害者相談支援センターに所属し、センター長兼相談支援専門員として年間50件程度の相談を担当している。C氏は看護師の資格を有し、地域相談支援センターに所属している。D氏は社会福祉士と精神保健福祉士の資格を有し、相談支援事業所に所属し、相談支援専門員として年間113件の相談を担当している。

保護者については、近畿地方の特別支援学校に通う生徒（17歳）の父親E氏（40代）と、近畿地方の特別支援学校に通う児童（11歳）の母親F氏（40代）を対象とした。E氏は1年以上3年未満のセルフプラン経験がある。利用しているサービスは、週3回の居宅介護と年1回の短期入所と週1回の放課後等デイサービスである。F氏はセルフプラン経験なく、利用しているサービスは、年2回の短期入所と週1回の放課後等デイサービスである。

行政関係者については、Y市役所に勤務するG1氏（20代）・G2氏（50代）と、Z市役所に勤務するI氏（50代）を対象とした。G1氏・G2氏は障害福祉に関する業務を行う部署に在籍し、障害者手帳の交付や障害児・者支援に関する業務を担当している。ヒアリングについてはG1氏が中心となって回答し、適宜G2氏が補足説明をした。I氏は保育士の資格を有し、子どもの発達についての相談を行う部署に在籍し、保護者への相談や児童通所支援サービス利用の手続き等を担当している。

教育委員会関係者については、Y市教育委員会事務局に勤務するH氏

(40代), Z市教育委員会事務局に勤務するJ氏(30代)を対象とした.
H氏とJ氏は教育委員会事務局の特別支援教育を推進する部署に在籍し,
発達や行動等に課題のある子どもやその保護者, 教職員に対する教育相
談を担当している.

	相談支援専門員 A	相談支援専門員 B	相談支援専門員 C	相談支援専門員 D
年代	50代	50代	50代	40代
地域（都道府県）	北海道・東北地方	北海道・東北地方	関東地方	近畿地方
所属	圏域障害者総合相談支援センター	難病・障害者相談支援センター	地域相談支援センター	相談支援事業所
職位	地域作りコーディネーター	センター長兼相談支援専門員	相談支援専門員	相談支援専門員
相談支援専門員歴	5年以上	5年以上	5年以上	5年以上
資格	社会福祉士 精神保健福祉士	なし	看護師	社会福祉士 精神保健福祉士
研修歴	相談支援従事者現任研修 相談支援従事者主任研修 地域以降・定着・触法	相談支援従事者現任研修 相談支援従事者主任研修 相談支援従事者専門コース別研修 障害児支援 地域移行・定着・触法 セルフマネジメント 権利擁護・成年後見制度 スーパービジョン・管理・面接技術 意思決定支援	相談支援従事者現任研修 障害児支援 地域移行 医療的ケア児等コーディネーター養成研修	相談支援従事者現任研修 相談支援従事者主任研修 障害児支援 地域移行・定着・触法 権利擁護・成年後見制度 スーパービジョン・管理・面接技術 意思決定支援 強度行動障害支援者養成研修 医療的ケア児等コーディネーター養成研修
年間の相談件数	延件数 60 件～70 件 担当件数 20 件	延件数 3600 件 担当件数 50 件		家族・本人から 4386 件・関係機関から 10132 件 担当件数 113 件
主に対象とする属性	発達障害	身体障害	知的障害 発達障害 身体障害 精神障害	知的障害

表 1 対象者（相談支援専門員）

	E	F
保護者の属性	父親	母親
保護者の年代	40代	40代
子どもの年齢	17歳	11歳
子どもの所属	近畿地方の特別支援学校	近畿地方の特別支援学校
子どもの性別	女性	女性
子どもの障害種別	肢体不自由	視覚障害 肢体不自由 知的障害
地域	近畿地方	近畿地方
計画相談歴	5年以上	5年以上
セルフプランの有無	有 1年以上3年未満	無
利用しているサービスと頻度	居宅介護 3回/週・12回/月 短期入所 1回/年 放課後等デイサービス 1回/週・3回/月	短期入所 2回/年 放課後等デイサービス 1回/週

表2 対象者（保護者）

	G1, G2	H	I	J
年代	20代, 50代	40代	50代	30代
地域	近畿地方	近畿地方	近畿地方	近畿地方
所属	Y市健康福祉部障がい福祉課	Y市教育委員会事務局	Z市子ども未来部子ども発達支援課	Z市教育支援課
職位	G1職員, G2副参事	指導主事	主幹(もともとの職種は保育士)	指導主事
自治体の人口規模	12.4万人	12.4万人	31万人	31万人
障害児相談支援事業所数	10か所	10か所	指定相談支援事業所14か所(そのうち計画相談支援事業所は12か所)	指定相談支援事業所は14か所(そのうち計画相談支援事業所は12か所)
セルフプラン率	0.46%	0.46%	0.05%	0.05%

表3 対象者（行政関係者と教育委員会関係者）

2. 2 インタビューについて

ヒアリングシートに基づき半構造化面接を実施し、ヒアリングシートについては、資料 1 に示す。障害児相談支援事業所の計画相談状況を確認するため、「地域資源に関する情報収集」「地域アセスメント」「障害特性を含めた子どもに関するアセスメント」「アセスメント結果に基づくサービス等利用計画書作成」「評価（モニタリング）」「ライフステージに沿った移行支援」「関係機関との連携」「家族支援」「セルフプラン」の 9 項目について、ヒアリングを行った。

なお、H 氏と J 氏にはヒアリングシートに基づいた半構造化面接を行わなかった。ヒアリングシートは障害児相談支援事業所の計画相談状況の状況を確認するための項目から構成されており、教育委員会事務局に所属する H 氏と J 氏には回答することが困難であると判断したからである。そのため、ヒアリングシートの調査項目を念頭に置きつつ、相談支援専門員と教育機関の連携や、教育関係者の福祉に関する知識や理解についてのヒアリングを行った。

2. 3 分析方法

インタビュー内容については文字起こしをし、KHCoder というソフトを用いて計量テキスト分析を行った。今回の分析では出現頻度の高い語同士のつながりを共起ネットワークで可視化し、語ごとのまとまりを作成した。

2. 4 手続き

インタビューデータの文字起こしを行った後、文脈にそって同義語を一つの単語に統一した。また、変更した同義語に偏りがいないか、指導教

員が確認した。なお、本研究の結果においては、文脈上不自然な箇所があるのは、同義語を統一した文章を使用しているためである。

2. 5 倫理的配慮

三重大学教育学部研究倫理審査委員会の承認を得た上で実施した（承認番号 2020-02）。また、調査対象者には、依頼文書を添え、調査の趣旨とプライバシー保護、調査には自由参加と途中辞退に際して不利益はないこと、個人が特定されるような結果の公表や、本研究以外の用途への使用をしないことについて、口頭と文書で説明し、研究参加に対する同意を得た。

3. 結果

3. 1 頻出度の高い語

相談支援専門員、保護者、行政、教育委員会の逐語録について、抽出された頻出度の高い上位 30 の語とその出現回数を一覧にした（表 4）。なお、表 4 については、先行研究（武田・渡邊，2012）に基づいて作成した。

属性	相談支援専門員		保護者		行政		教育委員会	
順位	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
1	思う	180	利用	32	相談支援	90	思う	65
2	障害児	136	障害児	27	事業	74	相談支援	56
3	事業	128	学校	24	障害児	72	障害児	43
4	言う	103	思う	24	支援	65	専門	43
5	相談支援	92	相談支援	24	相談	48	学校	36
6	地域	92	専門	20	保護者	46	教育	20
7	支援	83	話	20	使う	40	言う	19
8	保護者	79	医療	19	児童発達支援	37	聞く	18
9			放課後等デイサービス					
10	専門	69	ショートステイ	19	今	34	支援	17
11	母親サービス等利用計画	68	教師	18	障害	33	相談	15
12		66		18	サービス	31	保護者コーディネーター	15
13	相談学校	63	言う	17	学校	30	知る	14
14	多い	57	相談	17	思う	30	教師	14
15		56	行く	16	ケース	29		13
16	少し	55	訪問看護	15	放課後等デイサービス	29	連携	13
17	話	55	風呂	14	課題	28	受ける	12
18	子ども	52	今	13	行く	28	入る	12
19	今	50	看護師	12	父親	24	サービス	11
20	情報	50	負担	12	専門	21	事業	11
21	教師	49	来る	12	保育	21	教育委員会	10
22	医療	46	障害	11	会議	20	繋がる	10
23	行く	45	年	11	児童	20	会議	9
24	持つ	44	教える	10	家族	19	見る	9
25	聞く	44	人	10	情報	19	参加	9
26	入る	43	聞く	10	多い	19	多分	9
27	家族	41	割	9	入る	19	母親	9
28	本当に	39	見る	9	言う	18	連絡	9
29	課題	38	社会福祉法人	9	子ども	17	お話	8
30	出る	36	父親	9	持つ	17	子ども	8
	書く	36	使う	8	計画相談	16	部分	8

表 4 抽出語一覧

相談支援専門員の抽出された頻出度の高い上位 30 の語とその出現回数は、「思う (180)」「障害児 (136)」「事業 (128)」「言う (103)」「相談支援 (92)」「地域 (92)」「支援 (83)」「保護者 (79)」「専門 (69)」「母親 (68)」「サービス等利用計画 (66)」「相談 (63)」「学校 (57)」「多い (56)」「少し (55)」「話 (55)」「子ども (52)」「今 (50)」「情報 (50)」「教師 (49)」「医療 (46)」「行く (45)」「持つ (44)」「聞く (44)」「入る (43)」「家族 (41)」「本当に (39)」「課題 (38)」「出る (36)」「書く (36)」であった。保護者は、「利用 (32)」「障害児 (27)」「学校 (24)」「思う (24)」「相談支援 (24)」「専門 (20)」「話 (20)」「医療 (19)」「放課後等デイサービス (19)」「ショートステイ (18)」「教師 (18)」「言う (17)」「相談 (17)」「行く (16)」「訪問看護 (15)」「風呂 (14)」「今 (13)」「看護師 (12)」「負担 (12)」「来る (12)」「障害 (11)」「年 (11)」「教える (10)」「人 (10)」「聞く (10)」「割 (9)」「見る (9)」「社会福祉法人 (9)」「父親 (9)」「使う (8)」であった。行政は「相談支援 (90)」「事業 (74)」「障害児 (72)」「支援 (65)」「相談 (48)」「保護者 (46)」「使う (40)」「児童発達支援 (37)」「今 (34)」「障害 (33)」「サービス (31)」「学校 (30)」「思う (30)」「ケース (29)」「放課後等デイサービス (29)」「課題 (28)」「行く (28)」「父親 (24)」「専門 (21)」「保育 (21)」「会議 (20)」「児童 (20)」「家族 (19)」「情報 (19)」「多い (19)」「入る (19)」「言う (18)」「子ども (17)」「持つ (17)」「計画相談 (16)」であった。教育委員会は、「思う (65)」「相談支援 (56)」「障害児 (43)」「専門 (43)」「学校 (36)」「教育 (20)」「言う (19)」「聞く (18)」「支援 (17)」「相談 (15)」「保護者 (15)」「コーディネーター (14)」「知る (14)」「教師 (13)」「連携 (13)」「受ける (12)」「入る (12)」「サービ

ス (11)」「事業 (11)」「教育委員会 (10)」「繋がる (10)」「会議 (9)」「見る (9)」「参加 (9)」「多分 (9)」「母親 (9)」「連絡 (9)」「お話 (8)」「子ども (8)」「部分 (8)」であった。

相談支援専門員，保護者，行政，教育委員会の頻出度の高い語を比較すると，「障害児」「言う」「相談支援」「専門」「学校」の 5 語が共通していた。相談支援専門員，保護者，行政，教育委員会とも「相談支援」「障害児」が上位 5 つに入っていた。相談支援専門員にのみ「地域」がみられた。保護者のみに「ショートステイ」「訪問看護」など障害児が利用するサービスに関する語がみられた。行政にのみ「児童発達支援」がみられた。教育委員会にのみ，「教育委員会」「コーディネーター」など教育に関する語がみられた。

3. 2 因子の様態

語と語のつながりを可視化するために **KHCoder** で分析を行い，共起ネットワークを作成した。最小出現回数は分析対象語の総文字数に応じて，相談支援専門員 20 回，保護者 7 回，行政 9 回，教育委員会 6 回とした。共起関係を表す線 (edge) の数は上位 60 とした。円の大きさは出現回数を示しており，強く結びついた部分ごとに自動的にグループ分けがされ，同じ色で表示されている。強い共起関係ほど濃い線で描かれており，線の上にある数字は **Jaccard** 係数 (集合の類似度を表す指標) を示している。この分析から，関連性が示された語の全体像が明らかになった。更に，各グループに含まれる語を整理し，因子名を付けた。

A 相談支援専門員

共起の最も強い語は「相談支援」「専門」であり，その次に強い語は「障

②教育との連携	学校・教師・子ども・教育・小学校
③地域資源	地域・話・今・少し
④計画相談支援の課題	計画相談・課題・伝える
⑤家族支援	母親・家族・聞く・父親・思い ・お話・生活
⑥サービス等利用計画	サービス等利用計画・書く
⑦繋がり的重要性	相談・繋がる・大事
⑧行政	サービス・行政
⑨医療的ケア児	医療的ケア・児

表 5 相談支援専門員の因子

各因子に関連するインタビュー内容を以下に示す。

(1) 因子①相談支援専門員が意識していること

相談支援専門員は仕事をする際に、「その受け止めるっていうところからの保護者と我々相談支援専門員との信頼関係を構築していかないと先にになかなか繋がっていかないんですよ。結局そこがうまくいかないと結局その相談しても何も変わらなかったじゃないかみたいな風になってしまうケースもまああったりするものですから。まあそこはこう残念な状況になってしまいますのでそうはならないようにと、やっぱりこういう本質的には障害児の支援っていうところは全くその通りではあるにしてもやっぱり保護者の思いとかあのお悩みであったりとかですね、まあそこはしっかりと受け止めていくっていうところはすごく大事になってくると思っています。」「家族からの話を聞いたりとかあのその関係機関からの聞き取りとはまずベースにしてあるんですけども、一応私としてはまず障害児、面接の方を少し重視はもちろんしているので家とその活動場所その両方には行くようにして障害児との面談させて頂いています。理由としてはやはり家が安心できる場所で本来の障害児のあの状況が見れる、またその活動さき、学校であるとか事業所であるとかそこで障害児の様子はまた少し頑張ろうとすれば障害児の姿が見えたりというところでいろんな面が見えますのでまず障害児面談、面接って形で様子伺いを

させていただくようにしています。家族に関してはやっぱりあの困り感だけではなくって障害児の生活歴であるとかあと家族の思いはかなりあのこちらも深く聞くようにしています。ただ最初の関係性の中でそこまでは聞き取れない方に関しては少し関係を作りながらにはなるんですが母親からのご相談が主にはなるんですけれども可能な範囲で父親は兄弟がいらっしゃれば兄弟、祖父、祖母からはお話をなるべく聞くようにして少し家族背景も含めて把握できるような形をしています。」「障害児の思いを優先順位高く私たちは確実にそこは徹底してサービス等利用計画を作成しようということはみんなに伝えてます。ただアセスメントするときなんですけれども保護者には障害児のアドボケートできるのはあなたですとあの相談支援専門員は障害児についてまだ深く知らないと障害児の思いを一番知っていただいているのは保護者なので父親母親なので障害児の思いを私たちに伝えてくださいっていうことをまず一番最初に説明をさせてもらいます。なので保護者の思いが優先されないように私たち最初に説明をするということをしていてます。それがちょっと一番重視しているところですね。その中で障害児の思いっていうのも確実に聞くようにはしています。保護者との乖離がある時なんかでもやっぱり障害児がどう思っているのかっていうところを母親や父親と一緒に今こういうことをちょっとポツって言ったけども母親父親このことについてはどうだろうかっていうのは徹底的に話し合うようにしてサービス等利用計画に繋げていくようにしています。」など、サービス等利用計画作成の際には障害児の思いを優先する、家族や保護者の思いも受け止めるなど、当事者とその家族の思いの聞き取りを優先する姿勢がうかがえた。その中でも意思表示の難しい医療的ケア児に関しては、「あの言葉の表現のところになってくるんですけれども基本的にそのサービス等利用計画は障害児の

言葉で描いていくっていう所、原則にしていますので、そうすると主役である障害児にとってもわかりやすい言葉で表現をしていくっていうところはすごく大事になってくるんですが、なかなかそこが難しくてね、あのどうしても障害児の表出が難しいという方が多かったりするものですから、まあそこについては代弁者になっている特に母親の言葉っていうところで表現することが多いですね。」「すごく私もいつも悩む、重症心身障害児とか医療的ケア児たちの、障害児の望んでる事ってどんな事っていう所をまず一緒に保護者と考えたりする時にすごくやっぱりここ悩むんですね。ただやはりあの母親達だけではなくて事業所さんであるとか学校さんであるとかあのその方たちの見立ても含めてを聞き取りしながら障害児こういう風に思ってるんじゃないですかねっていうことを母親たち、保護者と確認をして書くようにはしています。」など、母親や保護者の思いを聞くようにする様子もうかがえた。

(2) 因子②教育との連携

学校との連携については、「学校によってすごく差が出てるなっていうふうには感じます。特別支援学級の教師たちの意識であるとかあといわゆる小学校の校長の地域への理解によってかなりあの学校に差が出ていますので私が担当している方で医療的ケアのある方で特別支援学級に何人か行かれてるんですけれども、あのすごく私達があの様子伺いとかに学校に行くことも普通に受け入れてくださる事業所もあれば、学校によっては依頼文を出してほしいであるとかあの何ですかねすごくハードルが高くてなかなか行きにくい、こちらも躊躇してしまうような学校もありますので、そこでやっぱり障害児たちへの支援の差も出ているかなという風にははい感じますね。」「教育との連携についてなんですけど

も、例えば A 特別支援学校や X 市の B 特別支援学校の教師は凄く積極的に私たちの関わりを持っていただいているのでその毎日のように学校に出入りするような時期もあったので、特別支援学校との連携にはすごくうまくいってるのではないかと思います。盲学校も。あとは教育で言いますと高校ですかね。高校の教師って結構相談にいらっしゃるんですね。自分たちから離れてしまうので計画相談の中で何が繋ぎはもってもらえませんかって結構高校の教師は私たちの所にも来て頂いたりしています。そういった意味でも連携はとれてるかなと思います。ただ、一方で小学校中学校っていうのがなかなか連携がうまくいかないなあと思うのがやっぱり小学校で校長のお考えであったりとかが違うので中に入れるところ入れないところっていうのが学校によって全然違って来るんですね。ある学校さんですと、来年再来年こういう障害児が入学するので私達計画相談で担当してるんですけどもこの障害児が入学するのをこちらにするのかもしくは特別支援学校にするのか迷っていますと。ただ特別支援学校に行くとこういうメリットはあるんですけども地元の学校に行くことのメリットがあるとただデメリットはこういうことがあるんですけどもどうしましょうか教師っていう風に相談していくと校長の方がこういう体制を 2 年後には取れるようにやるねって言って実際に作っていただけたら学校もある一方で相談支援事業所ですかって言うと計画相談支援なら X 市が持っているそういう教育相談の方を通してご連絡くださいっていっておっしゃっておろされてるところもあったので教師によって全然違うなっていうのを感じました。」など、学校によって相談支援専門員に協力的なところもあればそうでないところもあると述べていた。

教育委員会に対して、「サービス等利用計画が入ったことによって、我々当然教師とかにもご様子とかお聞かせいただくことがあるので相談

支援専門員の存在っていうのは以前よりは分かって頂いてるのかなという風には思いますが、ただそのなかなかあの学校側からは発信をしてくれないですね。そうするとやっぱりあの障害児の支援を考える時はどうしてもこうハードルが残ったままになってしまうので、やっぱりできればその教育委員会とかある程度音頭取っていただけると嬉しいななんてところは正直ありますけれども。」と、協力を求める姿勢がうかがえた。一方で、教師に負担が言っていることに理解を示し、「それはやっぱり長い時間かけて、苦しめるのは子どもかもしんないけども、その家庭の方まで向けたら、家庭の父親、母親までも、同じように苦しんでいたりとか、もしくは同じようにちっちゃいころ苦しんできたっていうところを考えると、一朝一夕で答えなんか出るもんでないし、学校の教師たちかなり必死に頑張ってる部分あるんですよ。大変になってる部分あるので、それ以上自分に負担掛けないで、やっぱりやれることを分担してこっていう話がやっと今は通ってきた感じですね。」「あのよくその役所の保健師さんとかでもその話をするんですけども、まあいわば文部科学省と厚生労働省の違いかねみたいな話をするのがあってですね。あのなかなか教師たちの中にこう巻き込んでくれないことが多いんですよ。我々の存在をですね。そうすると何が起こるのとかっていうと、その保護者たちとかの相談だったりとかご要望っていうのがほぼこう教師の方に集中してしまうケースがあって、そこを当然教師の役割もあるし地域に振らなければいけない役割もあると思うんですけども、そこを振ることができずに教師たちが抱えてしまっただけで結果教師たちがパンクしてしまうっていうようなケースが割と散見してるよねっていう話を最近こう保健師さんとかともしてきてですね、そこをどういう風にプラスの形で崩していけるかっていうところは今課題としているところだったん

です。」など、役割分担の必要性を述べていた。

(3) 因子③地域資源

地域資源に関する情報収集については、「その地域の中の相談支援事業所と役所との間で定期的に会議などを持っていまして、その中で、自分たちでこうなんだろうこう持っている地域資源の情報を持ち寄るような形にしているんですね。なのであのどこかの相談支援事業所だけが特化して地域資源の情報を持っているって言うんじゃないくて、均等に地域資源の情報を共有していく中でそれぞれ担当している相談者の方々に還元をしていくっていうような取り組みをしています。」「あのまずやっぱり個別ケースのところから少しずつ関わってる方達の事業所等の資源のあの情報収集をしたりですとかあとはあの自立支援協議会の児童委員会に所属していて、その中から事業所のつどいとか企画をする中で地域の事業所さんの特性であるとか強みだとかをあの収集したりとか。あとはうちの支援センター独自で出張相談をしたり、後はうちがですね管理者が小児科の医師になるんですけれども、医師がああの無料の医療相談っていう形でもそれもうちの独自の事業なんですけど、地域づくりも兼ねてやることによって地域と少し繋がりを持ちながら地域の資源を収集したりとか開拓をしたりという形で取り組みはしております。」「地域資源に関する情報収集については私達、相談支援専門員協会やそのX支部というのがあるのでその支部活動を強めています。その中でお互いが持っている情報を共有するということで相談支援専門員同士の繋がりというのはとても意識をして情報収集をしています。あとはやはりその活動の中で事業者様側から誰にそれを伝えたら広まるのかっていうのももうわかって地域の中で築いてくださってるのでA県内であれば新しい資源をあの事

業所立ち上げていただいた時なんかは私の方にご連絡をいただいたりご了承いただいてパンフレットなどを置いていって行かれててそれが私があつた地域の相談支援専門員に伝えるというような機能がなんとなく出来上がったんですがそれが今はもう定着しておりますので自然発生する場合とまた他の相談支援専門員からも情報があつたりとかあとは事業所さんが来ていただけるとかあとはですねやっぱり新しい情報をすぐにキャッチ出来るような体制ということで私共に属している相談支援専門員が地域を走っている時にあの新しく何か建物建つ時コンビニが建つのか家が建つのかはたまたまにか違うものが建つのかこうみんながわかるようになったのでそれらしいなと思った時にはずうずうしく工事現場の方にも聞いて常に新しい情報を得て建物が出来上がった時点であの看板なんかも立っていたら直接にお電話を差し上げて事業所建っていただけるとですねありがとうございますとかっていうところで一番をいち早くちょっと行政よりも早く情報をね。」など、相談支援事業所や行政などとの会議で情報共有をする、相談支援専門員自身で情報を集めに行く姿勢がうかがえた。また、「まずサービスが欲しいですかね。あと、まあ地域資源なので人材も含まれますかね、ほんとに人材が少ないです。あのハローワークとかに募集かけても一年間全く音沙汰無しみたいなことってのはあるので、そもそも相談支援専門員っていう仕事自体が知られていないんすよね。」「その資源的な所って言いますと、児童発達支援事業が非常に少ない地域なんですよ。」など事業所や人材などの地域資源の不足を指摘していた。

(4) 因子④計画相談支援の課題

計画相談支援の課題として、「やはりですねあの医療的ケアがあると

ということでその利用の場所がやっぱ狭まってしまっている。あの最近よく言われるその歩ける医療的ケア児動ける方たちはどうしてもその重症心身障害で看護師さんがいらっしやって、ていう方の事業所ではちょっとマッチングが難しい方もやはりいる中で、少し成長発達に合わせてあの利用の事業所等を繋げてあげたいんですけどもやはりそこに看護師さんがいらっしやらないであるとか介護職員による医療的ケアの資格を持ってる方もいらっしやらないっていうところで利用ができないみたいなところの課題はやはりとても多くあるかなという風に思っています。」

「あの医療的ケアの方ですね。セルフでケアをされてる方に関してはその隙間だけ看護師さんがいなくても安全だということをこちらからアプローチをかけて、利用させて頂けてるところもあるんですけど。例えば放課後の時間はいいんですが夏休みとか長期休みどうしてもお昼挟んだりとか長時間にわたるとやはりそこも使えなかったりしていますし、やはり思いがあってもとにかく医療という形で不安だとか何かの時の責任問題をどうするんだみたいな声は事業所者さんから頂きますので、こちらもやはりあの事業所同士の繋がりの中、医療的ケアの研修会を開いたりとかやはりすごく医療が身近なものだというお話もしていくんですけどもやはりこの10年ぐらいやってきてようやくその自管だけで契約する方受けてくださったところはひとつだけですね。看護師さんがいらっしやらなくても受けましょうと言ってくださったところは一箇所だけなので、やはりなかなか浸透していかないというのが現実ですね。やはり重症心身障害の方も増えていく中でやはり事業所がうちの区多いとはいえやはり枠が狭まっているのでなかなか利用がしたくても回数が確保できなかつたりもしていますのでやはりいくら受け入れの事業所があったとしても圧倒的に数が少ないですし、やっぱり本当、体調不良等

があれば継続的に利用ができない居宅型訪問事業とも私の住んでいるあの活動している場所の近くではそれをしていないところもないのでなかなかやはりあの事業者があったからっていうところで障害児たちのあの成長発達の支援が継続できているかと言うとなかなか難しいかなというのは課題として感じてます。」など、医療資格を有している職員の不足により医療的ケア児が利用できる事業所の少なさや、「やっぱりあのアセスメントしていく上でやっぱり関係機関との連携だったりとか構築っていうところすごく課題だなんていう風に思ってます。あの先ほど話したようにその自立支援協議会の中でやはり事業所の集いであるとか児童委員会の中であのそのような活動をして行って少しずつ輪が広がっていったらという風に思うんですけども、やはり教育分野との連携であるとかやはり教育分野の部分のいわゆるお持ちの力の部分ですね。そこがやはりなかなかこちらも把握しきれない部分もすごく多いかなっていう風に思ってます。ただその特別支援学校に関しては連携がしやすいですがやはり今の地域の小学校に行かれる方、医療的ケアがあっても地域の学校に行かれる方がとても増えていらっしゃって、そうすると地域の学校との繋がりがとても支援センターも弱いのでそこはすごく私達も課題だなんていうふうには感じているんですけどもあのその自立支援協議会の中で出張相談という形でこれは地域の学校支援級向けの出張相談という形をここ数年やっています、あのそういう事業を通じて地域の小学校の教師たちと繋がって情報収集をしてあのそこの教師たちのあの困り感であるとかをあのこちらが拾っていくことで地域の課題って形で考えるように自立支援協議会の中では活動してはいますね。」「医療機関もちろん教育は多分どの方もおっしゃってるようになかなか教育機関との連携が本当に難しいのはもう昔から変わらないんですけどやっぱりあ

の医療機関との連携もすごく課題だなんていう風に思ってるんですね。あの先ほどの話の中でえーと退院前から関わっていくケースの方とやはり医療機関から訪問看護だけをつけて地域に送り出された方ではすごく最初のスタートのラインがちょっと変わってきてしまうので生活が随分先ほどの情報も含めてなんですけども大きく変わってくるんですね。やはり医療によって、そのソーシャルワーカーさんによってはあの先に私と繋がりがあると先にお電話かけて下さってあの退院する方いらっしゃるんですけどっていう形で情報下さって最初から入る方もいらっしゃいますがやはりそうやって途中から入った方は何も情報わからないままずっと1年2年を過ごして本当に困って初めての情報が入るみたいな方がいらっしゃるって、そこはあの医療機関として送り出す側としてはこちらも伝えなきゃいけないんですけど地域の資源であるとか地域状況を把握した上であの情報提供して送り出していただけるといいなって思うんですけどやっぱりそこが医療での差もありますし医療の中のソーシャルワーカーさんによっても差があるなってふうには感じております。」など、関係機関との連携をあげていた。

(5) 因子⑤家族支援

母親への支援については、「障害受容と言いますかやはりあのダウン症の障害児の担当もすることあるんですけどダウン症のお持ちの保護者は生まれてすぐあの経つとこの子の将来どうするんだろうみたいに思っておられる一方では、医療的ケア児をお持ちのご家族はあのそのうち高校生ぐらいになったとしてもあの朝今日も息をしててくれたよかったみたいと思うっていう風によく聞くんですね。そうするとそういう風に思ってる保護者に先の話であるとかあのどうなってほしいですかみたいな

お話はなかなかやっぱり入りにくい。逆に本当に母親今何してあげたいみたいな所から少し母親達の気持ち引っ張り出すみたいなその母親よっての少し声かけの仕方を少し工夫したりするようにはしています。」

「医療から退院してきた方たちはやはり医療で教えていただいた医療でのやり方をそのまま忠実に守ろうとされていますので、その辺りは週1回ぐらいのちょっと頻度あげての訪問しながら少しは母親のご様子まずは家族支援が先に入ってくるような形にはなるんですけど、少し母親の生活が安定してきて障害児のことをじっくり見れるようになった時にちょっとあの成長の部分であるとかあの何か好きなものありそうとかそんな事でちょっとお話を聞いたり少し母親、音楽かけてみるといいんじゃないみたいな声かけしてみたりとかしながら支援はしています。」など、母親の様子に応じて支援方法を変える、気に掛ける姿勢がうかがえた。

父親に対しては、「父親も主役なんだよっていうところはしっかりと伝えていく必要があるんだろうなあという風には思いますね。ただまあ家庭によってはその普段父親ってあまりこう表には出てこないんだけど、何かその障害児を巡ってあーだこーだっていう出来事が起こった時に父親のこうちょっとしたこう一言の意見だったりとかがすごくやっぱりこう母親にとってはあの重く受け止めることができるとかプラスの方にですね、なんというような話も最近は聞いたことがありますし、やっぱり役割があるんだろうなとは思いますが、もうちょっと表に出てもらってもいいかなとまあ思います。」「土曜日とか少し本来であれば月金が私たちの稼働なんですけれどもちょっとあんまり理由をつけて少し母親、土曜日訪問もさせて頂いていいかなみたいなところでちょっとそこで父親に声かけしてみたりとかただやっぱり父親も母親もいらっしゃるとなかなか本音を喋れない時もあるのであの例えば医療通院の時にちょ

つと一緒にいったりとかショートステイの時に一緒に行つてちょっと離れた隙にちょっと話を聞いたりとかはいあのじっくり向き合つて父親とお話する機会も本当に今まで 2, 3 ケース程度しかなかったのでなかなかやっぱり父親だけ来てくださいて難しいんですけども少しあのそういう機会にあの 1 分でも 2 分でもあのちょっと少し父親と面と向かつて話しできるような場面を作るようにはしています。」など、父親も大切であるということを伝える、父親の本音も聞き出そうとする母親とは違った支援方法を行っていると述べていた。

また、母親、父親ともに親同士のつながりを作る場を設けているが、「やはりあの母親もちろん性格もあるかなって思うんですけど、全員には難しいんですが、私もできるだけ退院前にすでに呼吸器のお子様、医療的ケアをしている方を育てられているご家族とお会いをしていただいたりとかあとは呼吸器の障害児お持ちの方の家に一緒に訪問させて頂いて少し母親が帰ってきた時の生活のイメージが持てるように後は逆に地域に出たときにいわゆるなんですかね。母親が母親方に繋がれるようになっていうんですかね。あのそういう形で少し当事者のご家族の繋がりを作るようにはしていて上手く繋がれてる方はそういう先輩母親方にはこんな物を用意するといいわよとかこうするといいのよみたいなアドバイスをいただきながら少し進めていくので、しっかり繋がれた方となかなか繋がりにくかった方ではちょっと差が出るかなという風に思い。長い方だと 1 年以上やはりずっと医療でのやり方を続けていらっしやって疲弊してしまったご家族もいらっしやいましたのではない。」「まあ変な話その母親と話をするとうちの父親はここなのよーみたいなちよつとこう愚痴っぽいような話になったりとかそんなような話も伺うケースがあるんですよね。ただですね W 市のその取り組みの中で、実はあの社会福祉

協議会さんにも協力していただいて、自発的活動支援事業っていうのをやっているんですけど、やっぱりその障害児と保護者に集まって来て頂いて、そのおもちゃとかを使いながらボランティアさんにも入ってもらって、障害児たちにはあのマンツーマンで遊んでもらう。で遊んでいる間に保護者達はちょっと別室の方に来ていただいて、そこでまあ茶話会のような形で色んなお話をすることによってこう吐き出しをしてもらいたいなことを、コロナの前は出来てたんですけども今年はそこはうまくできていないんですよね。で以前やっていた時にやっぱり父親にもちょっとターゲットを絞る必要があるんじゃないかってやっぱり父親ってすごいよね。父親の力って必要なんだよねってちょっとこうよいしょするみたいな場作りもしてみようかっていうことで一回だけそれやったことがあったんですけど、でもなかなかね父親って参加しづらいみたいで、ごくごく少数の父親に止まっていたね。参加者としてはね。」など、母親に関しては比較的こういった交流の場に参加するが、父親はなかなか参加しない様子を述べていた。

(6) 因子⑥サービス等利用計画

「サービス等利用計画そのものは、何ていうんでしょ、障害児であったりとか保護者さんとの一つのなんだろう契約だと思っていて、それこそ、障害児の中で生きてきた十年間を、たった二時間のアセスメントで書き込むこともできないし、その十年間を支えてきた母親方の思いを、全部聞き取って書くこともできないというところでは、ほんとに、なんだろう、このサービス等利用計画があることで、今後困ったときにいつでも繋がれるっていったところを、理解してくださいって言ったところで、母親方や障害児たちに僕は伝えてるんですよね。」「この前保護者がこのサー

ビス等利用計画始めて、長年つくってる方が保護者から C 氏さんそろそろサービス等利用計画立てるのよね来てくれるのよねというのがあって、いつも私たちの方から母親そろそろお誕生日書類来てるみたいなお電話して訪問行くねみたいなどこから逆に母親方から話が来たんですね。母親がそのサービス等利用計画書を大事に持ってらっしゃって、C 氏さんこの書き方でもうちちょっとこういう言葉に変えてみたいみたいなお話が実はあったりして、なぜ母親どうしてそういう風に思ったのという話を聞いたときに、自分ではわからない専門職の方であるとかいろんな人の思いだったりとか見立てがここには詰まっています、それによって私もそういう風に障害児のこと見れるようになったというお話があったので、実際やっぱり実感していただいて初めて気づいてくださった方もいらっしゃるのです、最初は形式上かもしれないんですけど、あのやってくことによってこちらがはたらきかけることによって保護者がそれをすごく感じてくださったっていうのはすごく大きいかなっていうふうには思いました。」など、サービス等利用計画は障害児や保護者、支援に関わる人のさまざまな思いが込められているものであると述べていた。

(7) 因子⑦繋がり的重要性

「やっぱりそのどんな障害児たちであってもしっかりとこう地域の中に出て来れるようなやっぱり環境はあの作っていかなくちゃいけないだろうなっていう風に思っています。あのまだまだやっぱりそのなんだろう家庭学校っていうところからさらにこう飛び越えてっていう環境が今一握りの障害児たちはその放課後等デイサービスとか児童発達支援とかを利用する繋がるっていうところはあるんですけども、でもその住んでいる地域ほど近いところにそういったサービスがない障害児達はど

うしてるんですかってなるとやっぱり家と学校の往復になっているというケースがほとんどですよね。あとはあと幼稚園とか保育所あとは児童館こういったところもですね障害がある、なので加配がつかないと受け入れができませんとかそもそも受け入れが難しいですっていう風になるとあのなんだろう健常児達が普通にこう繋がる場所、繋がって社会の中でちゃんと大人たちと一緒にこう参加ができるっていったところに障害があるよっていうだけの理由で繋がることできないっていうところは、すごくやっぱ悩ましいなって思うんですよね。なので障害があるんだから放課後等デイサービスを使えば良いでしょうか、児童発達支援を使えばいいでしょうかっていうことじゃなくて、そもそもやっぱり地域の中で普通に幼稚園で受け入れができますよーとかやっぱそういった環境が本来のですね、やっぱその地域社会ですよ、だと思っていてそこやっぱりこう少しずつでもそういったこう環境を整えていくしっかりとその障害者支援っていうところを地域の中に広めていく、ご理解を頂くっていうところの、役割・取り組みっていうのは、まあ行政であれ我々相談支援事業所であれとってとってここ大事なあの姿勢になっていくんだらうなとは思っています。」「この仕事をしてみていろんな関係機関いろんな分野の形と関わる事によって最初私もなんでわかってくれないんだらうみたいな思いが強かったんですけれど、でもあの相手からしてみたらやっぱり福祉のこと地域のことわからないよねみたいな方に感じているので一方的に知ってほしいっていう風にあまり思っていなくて、逆に私たちがちゃんと地域の方に出て伝えていく。でそれがやっぱりあの地域づくりにも関わってくるんですけどやっぱり個別支援のところから地域っていうところであの今少し関係がやはりできてきているのは担当の方からあの繋がっていくのでやはりうまくいってる小学校とかがやは

りあの自分の担当のかたが通っていてその方の支援をする中で連携を測ってってあの計画相談支援を知っていただいております地域を知っていただいたりしてそこから逆に相談が上がってくるようになってるのでやはり地道な作業かもしれないんですけどそういう風にしながら他分野と繋がってくってすごく大事かなっていうふうに思っているのも逆に教育現場の人にもあのこちらの方に相談して欲しいなと思うし逆にこちらからも相談したいなと思うし、ただ、その仕掛けるのがどちらかなっていうところではあの私たちとしてはその出張相談であるとかあの地域づくりっていうところを意識しながらあのこちらから出向くみたいなのところずっと頑張っているところではいい。」など、関係機関と繋がることの大切さを述べていた。

(8) 因子⑧行政

「この圏域の特徴としてなんですけども自立支援協議会が活発に行われていないんですね。自立支援協議会が、お恥ずかしい話 X市に関してはおととしから 0 回なんです。ということで一人相談支援専門員と言われる一人であの相談支援専門員をされている後発の相談支援事業所さん側も本当にまだ抱え込んでいる方が居られるんですね。この相談支援専門員協会なんかもお伝えはするんですけどもやはり一人で活動しているということまで時間が取れないであったりとかして協議えっと相談支援専門員の協会にも入れずにいらっしゃる方がいるということなので少し行政さんの方でこの相談支援専門の底上げとかして頂きながら情報収集をしていけるシステム作るべきかなっていうのは思っていますがなかなかそこが難しいところです。あまり行政さん実は興味ないんですよ。情報収集というところについてはいかに活用するかっていうところ。なかなか

かあるある地域資源を使っていくっていうようなスタンスであるので私たちのようにどこに何ができてどういうものが足りないから 2 番目の所にもあるんですけども地域診断っていうのもあまり興味がない行政さんが多いかなと思います。」「そうですね。そこは相談支援専門員としてはみんな学んできているので自然にそれができているという風に捉えています。ただ一方で課題に関して行政さんがそこをこうしっかりと考えられていない方が多いなっていうのはありますね。申請に来られたのもうサービスの紹介してくださいとかっていうところでちょっとそこはすごく思うところです。」「関係機関との協議会であったりとかっていうのが実はみんなに任意でやっているんですね。自立支援協議会には載っていないんです。つまりところ行政さんはそこにあまり意識とか興味が X 市は薄いんですね。ただ私たちがやっている活動っていうの他市町村の方が興味を示して頂いてその中に参画をしたいっていう風に言って来ていただいているところもあるので市町村によって全然バラバラなんですけども、ちょっと今課題なのはこの市町村でその私たちの活動っていうのを必要としているものが行政さんにも伝わっていない課題です。」など、計画相談支援に対する行政の興味の低さを指摘していた。

(9) 因子⑨ 医療的ケア児

「その資源的な所って言いますと、児童発達支援事業が非常に少ない地域なんですよ。就学前の子どもたちが利用する場所ですね。なのでそうするとあの近隣のやっぱり市町村を利用することになってですね、特にあの医療的ケア児達については V 市を使うケースが多いんですね。そうすると移動だけでも結構な時間がかかりますし、障害児達の負担もかかってくるし、もちろん送迎も母親がするケースがほとんどなのでそこ

はまあどんなもんかなーって言うやっぱりこう議論にはなることが多いですね。」と医療的ケア児が利用できる事業所の少なさについて述べていた。

以上より、相談支援専門員の逐語録の特徴を以下にまとめる。

- ① 仕事をする上で一番優先しているのは障害児の思いであった。また、家族や保護者の思いも受け止めることを心掛けていた。
- ② 母親を中心に支援しているが、父親のことも気にかけていた。
- ③ 学校との連携については、学校によって協力的なところとそうではない学校があると捉えていたが、教師の負担を理解し、役割分担の必要性を感じていた。
- ④ 地域資源に関する情報は、会議で共有したり相談支援専門員自身で集めたりしていた。また、医療的ケア児が利用できる地域資源の不足を課題としてあげていた。
- ⑤ 関係機関と繋がり大切であるが、課題でもあると捉えていた。中でも、行政の計画相談支援に対する興味の低さを指摘していた。

B 保護者

最も共起の強い語は「家」「風呂」「入れる」であり、その次に強い語は「社会福祉協議会」「生活介護」であった。また、九個の因子が形成された。第2群は「言う」「割」「負担」「困る」「福祉」「割合」「人」「小児慢性特定疾患」「医療」、第二群は「行く」「来る」「施設」「見る」「父親」「電話」、第3群は「訪問看護」「風呂」「家」「入れる」「使う」「今」、第4群は「放課後等デイサービス」「障害」「支援」「話す」、第5群は「利用」「話」「聞く」、第6群は「障害児」「看護師」、第7群は「相談支援」「専門」「教師」「相談」「教える」、第8群は「ショートステイ」「社会福

社法人」「社会福祉協議会」「生活介護」で構成された。

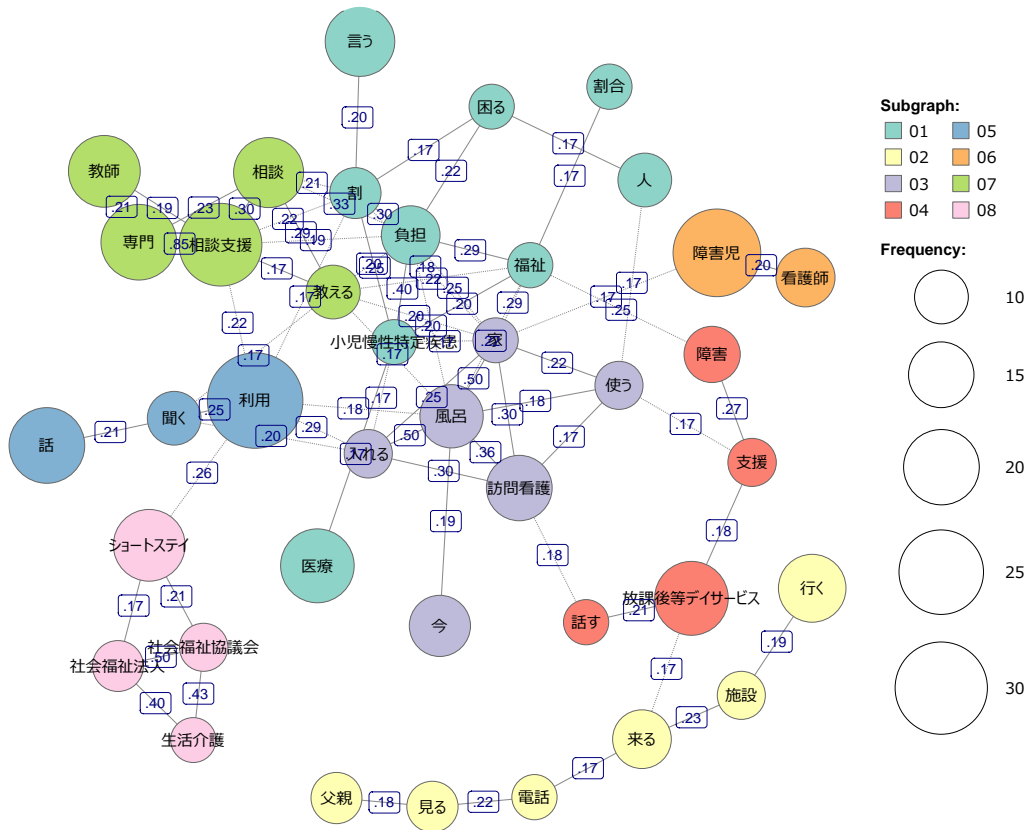


図 3 保護者の共起ネットワーク

因子	語
① 経済的負担	言う・割・負担・困る・福祉・割合 ・人・小児慢性特定疾患・医療
② 資源の不足	行く・来る・施設・見る・父親 ・電話
③ 訪問看護	訪問看護・風呂・家・入れる ・使う・今
④ 送迎の不便さ	放課後等デイサービス・障害 ・支援・話す
⑤ 保護者間の評判	利用・話・聞く
⑥ 看護師の数	障害児・看護師
⑦ 相談支援専門員間の差	相談支援・専門・教師・相談 ・教える
⑧ 地域資源に関する課題	ショートステイ・社会福祉法人 ・社会福祉協議会・生活介護

表 6 保護者の因子

(1) 因子①経済的負担

「訪問看護が一年半くらい前に初めて、家でお風呂にまだ入れる大きさなんですけど、徐々に他の方が入れてもらうのとか慣れてった方がいいってことで、週に一回、訪問看護でお風呂を利用することをちょっと相談したんですけど、それを相談支援事業所さんの方で訪問看護にするか訪問介護にするかっていうのを私、所得制限が家の所得制限があって、福祉の方でそれに引っかかってしまって、割と月に自己負担っていうのが 32700 円になって、そうなんですよ。なので福祉の訪問介護か介護の方で利用するとともに結構積みあがっていくっていうか、なのでそういうの金額、一回にいくらぐらいかかりますよっていうのをなんか調べてもらったりとか、まあそういうのがあったら訪問看護の方でした方がいいかもしれないって言われて、えっと医療費の方に訪問看護だったら入るって言われたんですけど、医療費も小児慢性特定疾患を持っているので、そこに組み込まれるので、だいたいそれは月の上限負担額が一万円なんですけど、一万円も大体上限行くので、それ以上はかからない負担で訪問看護は受けれるのも教えてもらったので、で後、小児慢性特定疾患対応の訪問看護ステーションっていうのも決まっているみたいなので、それもどこにあるか教えてくれたりとか。」「訓練用のマット、家でホームリハするときを使うマットを購入、福祉の方の枠で購入しようとした時があって、その時にも相談支援専門員さんの方に相談してもらって、何かその家で使う訓練用のマットでは補助金が出ないということを知って、お風呂用のすべり止めマットとして購入できないと、例えば私の一割負担で買おうとすると、なのでその枠が入浴補助

具っていう枠になるんですって。お風呂のマットで買うと。そうするとそっちの枠で買ってしまうと、なんか例えば障害児が大きくなって、本当にお風呂用のいすみたいなものを購入しようとするときに、そのときその負担額の割合っていうか枠みたいなものを使っているの、その椅子をほんとに椅子が欲しいってまたなったときにご負担の割合が少なくなるっていうか、あ、自己負担の割合が多くなる。そういうのを調べてもらったりとかしました。」など、医療費の負担が軽くなる方法を相談支援専門員に教えてもらったと述べていた。

(2) 因子②資源の不足

「近所に施設が欲しいとかそういうあれでいくと近所に医療的ケア児を見てもらえる施設、放課後等デイサービスであったり、日中一時であったり使える場所がほんとに医療的ケア含まれるとガタンと減る。一つ新しいのできたんですけど、交通の便が悪い。道も狭いし、特に大通りにでると時間帯の夕方とかものすごい渋滞することか迎えに行くのもちょっと遅くなってしまいうので、放課後等デイサービスだとT町なので田んぼの真ん中にあるので、シューといってシューと帰ってこれるというもの。」と、医療的ケア児が利用することができる施設の不足を指摘している。

相談支援専門員とのやり取りについて、「直接一番最初位に挨拶交わしながらっていうのであとは電話ですね。電話と書面で。計画相談支援の要旨、月から日から土までの時間割り書いてどここの放課後等デイサービス使ってますか。細かいのにしてもらってるんですけど。それも電話で話してもらって、直して送ってもらって、で送り返す。見ましたよってサイン、合ってますサインしてそれをしに届けてもらう。基本年

に一回くらいですね。」と、ほとんど電話と書面のみでのやり取りになっていると述べていた。

(3) 因子③ 訪問看護

「今後の事っていうのはそんなに話してなくて、今までの事だとそのショートステイの勧めとか母親が何かあったときに練習、障害児の練習のためと、後ショートステイ先に障害児の実態を知ってもらうために、お泊りの練習をしといたほうがいいっていう提案をしてもらって、ショートステイを利用するようになったのと、あと、お風呂の先ほどお話ししたお風呂ですね。家でまだ全然入れるんですけど、これから入れなくなったとときに向けてちょっと練習のために訪問看護でお風呂を利用するっていうのを提案してもらいました。」と、相談支援専門員に今後のことを考えて、訪問看護を提案してもらったと述べていた。

また、訪問看護では「障害児の体調に応じてまあ放課後等デイサービスじゃない、訪問看護さんでよく話はしますね。こういう場合は看護師さんが来てくれるのでこういう場合はこうじゃないかなという話はしてくれるので。」と、看護師と話をしている様子がうかがえた。

(4) 因子④ 送迎の不便さ

「18時から8時のなんか先があるらしくって、例えば何かの都合で預けたいってなったときに、学校に連れていってだけ連れて行って、そこから放課後等デイサービスを利用して、そこは送迎ありの放課後等デイサービスで、放課後等デイサービスを利用してその放課後等デイサービスで18時30分位まで利用して、その放課後等デイサービスからショートステイの送迎ができない。」と、放課後等デイサービスの送迎の不便さに

ついて述べていた。

(5) 因子⑤保護者間の評判

「ここになるのかちょっとわからないんですけど、私が利用している相談支援事業所ってというのは割とものすごく満足しとるといえるか何ですけど、知り合いの方に話聞いたりとかすると、相談しても同意するだけで何もこう教えてくれないみたいなので、そういうのを仕事にしている方なので調べて教えてもらえませんかってこちらから働きかけても何かこう間違った情報を教えられたりとか、そういう話も聞くので、いろいろなところがあるなと思います。そういうのはちょっと全体で高い水準になればいいなと思います。」「そうなんです。社会福祉法人とか生活介護さんとかで、そこを利用した方たちがあまりいい思いをしてないっていう話を、私も利用したことは無いので直接は知らないんですけど。あのうわさでも聞いたりとか。あと Y 市で卒業後に行けるところが結局社会福祉法人だらけになってくってか、生活介護が社会福祉協議会じゃなくなって社会福祉法人になったら、選べるように結局社会福祉法人のどこかに行くだけみたいになるっていうので、もめにもめて。」など、知り合いの親から話を聞き、事業所の評判について知ることがあるとうかがえる。

(6) 因子⑥看護師の数

事業所によっては、「看護師さん結構いますね。障害児たちの人数合わせて看護師の人数も増えたり減ったり。最大でいくと数えたことないんですけど、5人くらいは感じれますね。」と、看護師の数が充実している事業所もあるが、「Y市にあるショートステイっていうところはショート

ステイしてるんですけど、そこはたぶん夜間看護師さんがいないのでちょっと利用できなくて。」と看護師の不足で利用できない事業所の存在を指摘していた。

(7) 因子⑦相談支援専門員間の差

相談事や話があるとき、「ものすごく詳しいです。進路相談の教師が見えますので、その教師方で、ものすごく頼りにしてて。」「障害児に合ったところを探して、ここ行きたいんやわっていうのを教師に言うんですね。教師であったり、進路担当教師であったり。」など、教師に話す場合もあったり、「教師にも話してなくて、相談支援専門員さんと話してなくても、放課後等デイサービスであったりとか訪問看護うちきますんで、放課後等デイサービスでも帰り迎えに行きますんで、その時に話す。」と訪問看護や放課後等デイサービスに話す場合があると述べていた。しかし、「(相談支援専門員に)聞いてもらえる。それに対して教えてもらえる。っていうもうちょっとあると助かるかなとは思いますがね。今やとバラバラでその人に応じての答えれる事しか聞けない。看護師さんであったり学校の教師であったり放課後等デイサービスの人であったり全部バラバラで父親が聞いて。そうですね。こういうことがしたいっていうのを言うとそれぞれのあれに対しての答えが返ってくるっていうと一つだと楽かな。」と、聞きたいことに応じて聞く人を変えるのではなく、相談支援専門員に聞ける体制があるのが望ましいと述べていた。一方で、「なんか割と私が利用しているその相談支援事業所は分からないことあると分厚い本出して調べてきてくれたりとか、まあちょっとそれでもわからないちょっと日にちくださいって言うことで、ちゃんと調べてお返事くれるので割とそういう面では信頼しとるといふか。」と、聞いたことに対

してわからないことでも調べて対応してくれる相談支援専門員もいると述べていた。

また、「私が利用している相談支援事業所っていうのは割とものすごく満足しとるというか何ですけど、知り合いの方に話聞いたりとかすると、相談しても同意するだけで何もこう教えてくれないみたいなので、そういうのを仕事にしている方なので調べて教えてもらえませんかってこちらから働きかけても何かこう間違っただ情報を教えられたりとか、そういう話も聞くので、いろいろなところがあるなと思います。そういうのはちょっと全体で高い水準になればいいなと思います。」と、相談支援専門員の支援に差があると述べていた。

(8) 因子⑧地域資源に関する課題

「生活介護さんも今年度結構いろいろありまして。今まで社会福祉協議会さんが経営をしてたんですけど、あのなんか Y市の方で生活介護さんでショートステイを新しく始めるにあたって、コンペをして、新しい経営者を決め直すみたいになって、社会福祉協議会とあともう一つ社会福祉法人ってところがあるんですけど、そこが押して、社会福祉法人ってところが通っていったんですよ。まあでも生活介護の保護者会の大反対にあって、結局それがもう覆って、社会福祉法人の方が辞退をして、二番手の社会福祉協議会の方が引き続き経営するってことにほんの 2, 3 日前に決まったとこなんですけど、すごいドタバタがあって、社会福祉法人の評判があまり良くななくて。」と、生活介護の経営をめぐる騒動があったことを述べていた。

「あのショートステイ先がやっぱりもうちょっと充実してほしいっていうの、あとやっぱり看護師さん、うち看護師さんが必要なので夜間

の看護師さんもちゃんといるところ。」と医療的ケア児が利用することができるショートステイの不足を指摘していた。

以上より、保護者の逐語録の特徴を以下にまとめる。

①保護者の困り感や質問に応えようと調べて提案する相談支援専門員もいれば、書面と電話のみでやり取りをするだけの相談支援専門員もあり、相談支援専門員に差があることを述べていた。

②医療的ケア児が利用できる地域資源の不足を課題として挙げていた。

③相談支援専門員が協力的でない保護者については、困ったことがあったときどんなことでも相談支援専門員に聞ける体制があることを望んでいた。

C 行政

共起の最も強い語は「保育」「幼稚園」及び「特別」「支援学級」であり、次に強い語は「委託」「センター」であった。また、十個の因子が形成された。第1群は、「児童発達支援」「使う」「学校」「放課後等デイサービス」「行く」「小学校」「保育」「幼稚園」「多い」「説明」「幼児」「中心」、第2群は「相談支援」「障害児」「事業」「支援」「保護者」「今」「サービス」「専門」「計画相談」「新しい」、第3群は「移管」「上手」「一般」「セルフプラン」「見る」、第4群は「ケース」「持つ」「実際」「難しい」、第5群は「福祉」「特別」「通常」「支援学校」、第6群は「課題」「思う」、第7群は「児童」「通所」、第8群は「情報」「会議」「共有」、第9群は、「自立支援」「部会」、第10群は「父親」「母親」、第11群は「委託」「センター」で構成された。

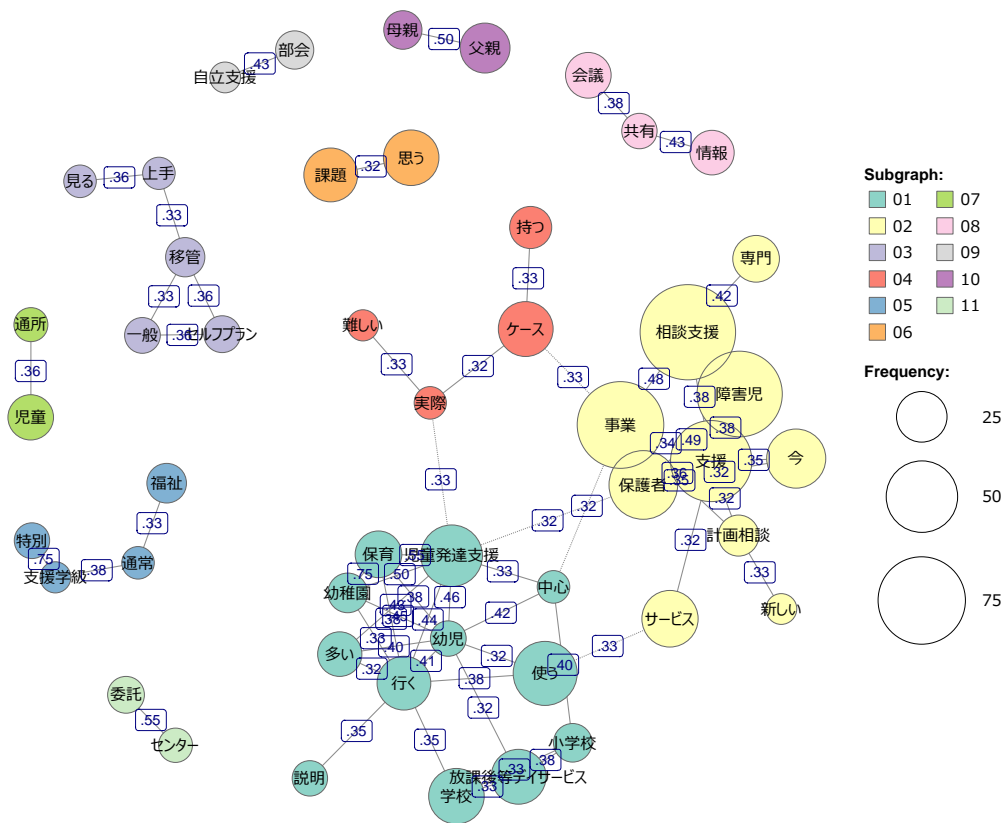


図 4 行政の共起ネットワーク

因子	語
① 教育との関り	児童発達支援・使う・学校 ・放課後等デイサービス・行く・ 小学校・保育・幼稚園・多い ・説明・幼児・中心
② 障害児と保護者に対する意識	相談支援・障害児・事業・支援 ・保護者・今・サービス・専門 ・計画相談・新しい
③ セルフプラン	移管・上手・一般・セルフプラン ・見る
④ 人手不足	ケース・持つ・実際・難しい
⑤ サービスを利用できる条件	福祉・特別・通常・支援学校
⑥ 課題	課題・思う
⑦ 児童通所の課題	児童・通所
⑧ 情報共有	情報・会議・共有
⑨ 自立支援協議会と部会	自立支援・部会
⑩ 母親と父親	父親・母親
⑪ 委託	委託・センター

表 7 行政の因子

(1) 因子①教育との関り

事業所を利用する上では、「子育て世代の方って福祉サービスもそうなんですけど地域のいろんなあの保育所も幼稚園も行ってらっしゃったりとかするので、その辺りでもその障害児さんが所属しているところの様子であったりとかそういうところもあの実際あの相談支援事業所の方が聞き取りに行ったりとかそういうふうな工夫はされているので、やっぱり基本になるベースになる生活、学校だったり幼稚園だったりその生活プラス福祉サービスをどのように利用していくかっていうところを考えていただくのが一番かなって。」「後学校との連携ですね。その辺りで大分こうのあの学校の方にもご理解いただいて、情報共有したりとか会議開いていただいたりとかそういうケースも増えてきました。最初やっぱりなかなか学校との調整がうまくいかないとか学校がやっぱりその放課後等デイサービスって何、相談支援事業所って何ってところからご説明させてもらったりってあって、ここ1年ぐらいただいぶそういうのもスムーズに来て頂いてその後調整するのが難しかったのでその他教育委員会、情報共有に入らせてもらうようになってきましたので、そのあたりで学校と調整するのが難しかったりとかそういうのも課題の中ではあります。なので役所の方も入らせてもらったりとかあと教育委員会の教育支援課さんにも協力していただいたりとか校長会でご説明させてもらったりとかあの何度もこう情報共有お互いさせたもらってだいぶご理解福祉が教育の現場で一緒に共有することをだいぶご理解ここ1年ぐらいただいぶ進んだかなっていう風に思っています。数年前まではなかなか難しい部分も実際ありましたのではない。」など、学校生活を基本とする、学校との連携を行う姿がうかがえた。

児童通所施設の数については、「小学校以降、放課後等デイサービスは18歳まででまあ民間の相談支援事業所さんも色々頑張っただけい
てるんだけど今全体数がものすごく増えていまして、確かに事業所
さんの数も増えているんですけども、急激に増えてきて事業所自体も急
激に増えているところもあって、本当にニーズがさまざまにちょっと相
談支援専門員さんにとってもご苦労されているというか、そういうところ
はあります。」「あの本当に今ものすごく年間に何回も支給量変更され
る方とか実際みえるもので相談支援専門員さんにとっては大変かなって
ある程度見通し持って立てていただいているんですけど、やっぱり保
護者さんの気持ちってあの事業所が見つけたからあそこ行きたいとか結
構、幼児さんがそういうケースが多くてですね、はい、というのは無償
化が始まりまして、児童発達支援がここ1、2年でものすごい勢いで増
えてるんです。」など、児童発達支援と放課後等デイサービスともに数は
増えているが、それに伴ってニーズも多様になり、相談支援専門員が苦
労していると述べていた。

(2) 因子②障害児と保護者に対する意識

「この障害の程度によっては、障害児の意思とかがもちろん十分に確
認できない方とかもいらっしゃるんで、親の意見をそのまま障害児の意
見として反映させたり、相談支援専門員さんの推測で作成しているって
ところもあるので、それが正しい支援かどうかというところが課題か
なと思います。」「保護者さんの、どうしても障害児って保護者さんの願
いになりますよね。大人の方はやっぱりその障害児さんの願いが優先な
んですけど。障害児さんの願いともしくはその保護者さんの願いがちょ
っとその辺の調整が難しいというかやっぱりどうしても保護者さんの願

いが中心，もちろん子育てしてるのは保護者さんなので，幼稚園に行きながら児童発達支援をあっちもこっちもはしごするみたいな使い方を希望されたりとか，小学校行ってるんだけど放課後等デイサービスも何箇所も使ったりとかそういう時はちょっとやっぱり障害児さんにとって何が一番大事で障害児さんがその障害児さんらしく過ごせるのはどういったコーディネートかなっていうところを私共も計画相談支援があがってきて聞かせてもらうことが多いので，ちょっとこれがしんどいんじゃないのとか，支給量がこんなにいっぱいにしたらこの障害児幼稚園行きながらしんどくないのとか．今，土日にやってる児童発達支援さんも多いんです．学校は週休2日なのに障害児は一週間に休みがないのとかやっぱりそういうことにもなりかねませんので，そのあたりの調整であったりとか。」など，障害児の思いが優先的であるが，障害児の思いよりも保護者の思いが強くなってしまう場合があることを指摘していた．

自治体によって，「本当に児童発達支援は親子通園がやっぱり，というのはやっぱり親子の愛着形成が基本になってあの小さいうちのやっぱり保護者さんの関わりであったりとか，保護者さんのネットワークが繋がったりとか．うん育ててかれるのは保護者さんなので保護者さん自身にこう知ってもらう．親子の愛着形成をしっかりした上で保育所に行くというのが今までZ市が大事にしてきたことで，四歳五歳になれば保育所のみんなの中で共に育っちゃうのでそんなに児童発達支援たくさん使わんじゃなくて保育幼稚園のみんなの中でその障害児に合った支援を受けながら共に成長するっていうのはすごく大事に今でもしてるんですけど，なので児童発達支援さんにも何度でも何度もZ市は特別支援保育を大事にしてきてるんで．」「ほんとにケアラー，言葉も出始めたばかりでこちらの方も家族支援に特化してというのはこちらも，本来ですと相談で

すとみんなひっくるめて相談っていうことなんですよ。相談は障害児のことじゃなくて家族のことも相談できるよってことなんですけど、それがやっぱり障害児のことだけで語られてしまわないように家族大丈夫ですとか保護者もなにかこまったことはありませんかって広めていくしかないのかなとは考えています。」など、障害児とその保護者における重視している点や課題に感じている点を違った着眼点で述べていた。

(3) 因子③セルフプラン

「Z市はセルフプランは必ず相談支援事業所さんか相談支援事業所さんが一緒に立てていただくので保護者さんだけが立てるケースは一件もないんです。なので何が違うかっていうとモニタリングがないんですよね。」「新規の児童でセルフプランっていうのはないんです。」「もちろん障害児とセルフプランの障害児と放課後等デイサービスの方でやり取りしてもらって自分でサービス等利用計画を作ってきてもらうんですけども、やっぱり放課後等デイサービスと障害児のやり取りの中では言えなかったことを直接見てもらったこともあって言いづらいこともあるので、その仲介ってことで間に相談支援専門員さんが入ってもらった方が、障害児も放課後等デイサービスの方も負担が減って、保護者であったり両親も言いやすく支援の方がゆえるんじゃないかなって。サービスの更新のタイミングでうちの方から対象の方には通知を送っているんですけど、その際にセルフプランの方については計画相談支援を付けてくださってという通知のものを同封はさせてもらってますので、それで今の0.46%って形になっていたのかと思います。」「昔から継続して私はセルフプランでいいんですって言われる方も実際にいるんです。モニタリングとか無理に来てもらわんでもいいからっていう。ていう方もいるので

きるだけ更新の時期に計画相談支援の移管を声掛けは毎年必ずさせてもらって。」など、セルフプランはほとんどなく、セルフプランの人がいたとしても計画相談支援への移管を通知していると述べていた。

(4) 因子④人手不足

「支援がいる障害児さんって児童の場合はあの特別支援学級の障害児さんとか障害者手帳もってる障害児さんとかいるんですけど最近多いのは通常学級に居て診断書お持ちいただいているという方がとても増えてきています。実は学童行ったけどうまくいかなかったとか通常学級の席にはいるんだけどコミュニケーションが難しくて放課後過ごすことが厳しいとかあとやっぱり学校の勉強はできるけれども集団活動ができないのでその辺りで療育を受けたいとかいろんなニーズがあるんですけども今まで考えられない通常学級での障害児さんがどんどん増えてきている状態ではあるので、そんなニーズに対して対応して行くのがなかなかこう難しかったりとか、後学校との連携ですね。その辺りで大分このあの学校の方にもご理解いただいて、情報共有したりとか会議開いていただいたりとかそういうケースも増えてきました。」「把握しきれない部分はあるんですけどもあのだから月の更新で言うと 100 人、100 人更新を 3 人（のソーシャルワーカー）でやっていて新規がどんどん入ってくる状態なので、特に幼児さんに関してはもうケースバイケースで声かけさせてもらっています。ただその細かい部分、100 人全員を細かく把握してっていうのはできないのであの計画相談支援の相談、相談支援事業所からご相談があったケースに関しては会議にいかせていただいたりとか調整と一緒に考えさせてもらったりとかしてるんですけども。なのでやっぱりちょっとそうですねなかなかゆっくりそのケースを一緒

に考えていくのにちょっと余裕がないちょっと余裕がない人数で、ちょっとそれも課題なんですけど。」など、ケースによって会議を行っているが、人手不足でケースを考えていく余裕があまりないことを指摘していた。

(5) 因子⑤サービスを利用できる条件

「確かにあの通常学級に通級判定の方が通常学級にいつてるケースあるのあるんですが、私どもはあのZ市市独自であのその児童通所支援を支える根拠としましては障害者手帳を持っているとか診断書があるとか色々国の基準あるんですけれどもZ市としては特別支援学校または特別支援学級の方は支援が受けられるというふうを考えさせてもらってるんです。市町村によってこれ違うんですね。特別支援学級であっても障害者手帳もってないと使えない市町村が実際あるんです。はいその辺りでZ市としましては特別支援学校また特別支援学級ってことは支援が必要だという風に判断させてもらってるんですが特別支援学級判定が出て通常学級にいった方はあのそこはやっぱり違いますよねってご自分で選択されていった場合は診断書を頂いていたのに福祉サービスだけ使ってちょっと違うよねってことでご説明させてもらってます。」と、地域によってサービスを利用できる条件が違うことを述べていた。

(6) 因子⑥課題

「これちょっとケアラーアセスメントというかケアラー家族支援について全国的にやっと言葉に出たというか、なかなか障害を持っている人、精神障害特になんですけど、障害児さんのこと一生懸命でなかなか自分の状況がどうなのかって見えてこないのかなと課題になってるかと

思うんです。で、なるべく家族さんのことも支援できる支援体制ができないかなって感じていることで、虐待でも障害者に対する虐待はあるので、ガイドラインとかあるんですけど、障害者が家族さんに危害を加える暴言暴力をしないと場合の、そこまでちょっといろいろ探したんですけど、なかなかガイドラインとかなかなか参考になるものがないって状況なんかなーって思って、私たちは虐待をしないとるの中でこれ逆虐待と違うってみえてくるケースはあるんですけど、なかなか障害児さんが暴言とか親に暴力をふるってとることに対して保護者さんはなかなか外に出せない状況にあるのかなって思って、家族を支援するのにどうしたらいいかってことを課題に、課題に思ってます。」「なんかこう家族で持つとる問題を引き出せたらなあとは思いますが、なかなか今からこちらは市ですので直接関与できないのでどういう風にするかは課題に感じます。」など、障害児から家族への虐待のように、家族間にある問題に対しての支援方法がどうしたらよいかかわからないと述べていた。

(7) 因子⑦ 児童通所の課題

「Z市は障害児通所支援っていうのを児童通所支援という風に名称名前を変えさせてもらっているんです。やっぱり障害児ってつくことで保護者さんがやっぱりすごくこう抵抗感があったりとか児童って発達課題があるのかまだ課程なのかっていうのがはっきりしない部分もあってZ市では児童通所支援という風に障害児通所支援を呼ばせてもらってして受給者所発行するんですけどその18歳になるとあの就労移行って言うかね大人の方のサービスに切り替えていくわけなんですけどもその時になかなかちょっと大人の方も相談支援事業所がいっぱいなのでそっちに移行できないでそのままあの児の障害児の相談支援事業所さんが引き続き

計画相談を持っていただいているケースもあります。」と、18歳以上を対応している相談支援事業所の不足を指摘していた。

(8) 因子⑧ 情報共有

「Z市は地域ネットワークって言って医療的ケアのはいあの必要な方のネットワーク会議もまああの連携してというか、そちらの方にもあの相談支援事業所さん相談支援事業所の一般相談の事業所さんであったりとか医師であったりとかあと特別支援学校の方であったりとかもちろん子ども発達支援課も参加させてもらってその場でも情報を共有してそのことについて他の部会でもちょっと報告させてもらったりとかいう感じではい連携は取らせてもらっています。」「相談支援部会がありますので本来ですと年に何回か集まって情報交換したり検証をする部会があるんですけども今年度はちょっとコロナの影響でそれが全く開けておりませんので今年度は特にちょっと情報共有とか機会が少ないです。なのでその時にわりとそのあの医師にもお越しいただいて研修をさせていただいたこともあるんですけども、医療的ケア児に関する研修とか、させていただくこともあるんですけど、今年度は本当にもう対一箇所の相談支援事業所さんとあのいろんなケースに関わるご相談の時に情報提供させてもらったり新しい事業所ができますよとかお互い情報交換するしか今のところは今年度に関しましては少ないかなと思います。はい。あと子ども発達支援課主催の放課後等デイサービスの研修会っていうのがありまして放課後等デイサービスの職員の質の向上という目的で年に2回ほど講師さんを招きして講演会っていうのさせてもらってるんです。その時に相談支援専門員さんも同じあの来て頂いていろいろ講師さんの話を聞いていただいて学習の場ということでその時に必要な情報交換ですとか

そういうことはさせてもらってます。」など、学校や相談支援事業所、放課後等デイサービス間で研修会や会議を通して情報共有をおこなっていると述べていた。

(9) 因子⑨ 自立支援協議会と部会

自立支援部会の役割は、「相談支援事業所は相談支援部会自立支援協議会ってのがありません。その下に相談支援部会がありますので本来ですと年に何回か集まって情報交換したり検証をする部会があるんですけども今年度はちょっとコロナの影響でそれが全く開けておりませんので今年度は特にちょっと情報共有とか機会が少ないです。」「自立支援部会っていうもんがありまして、自立支援部会はふくしやが事務局になっていますので、自立支援部会の方でも課題の方をあげてもらいながら検討しとるという部分もあるんです。それにあげてくるのはもうほんとにヘルパーが足りないとか 24 時間相談ができてないとか、ショート先が少ないとかたくさんの課題はそこらへん自立支援部会からあがっています。」など、情報共有をする、課題をあげる役割があると述べていた。

(10) 因子⑩ 母親と父親

「私一番最初に面談するのって本当に一歳くらいの子どもさんから幼児の子どもさんも多いんですけど、やっぱり保護者さんが健診受けられて、もう話してる途中で泣き崩れてしまう方もおみえになりますし、少し大きくなってきてから来られた保護者もやっぱり保護者さん自身も傷ついてこられたりとかもみえるので、この福祉サービス受けようっていう一つの敷居をまたぐこの重たさっていうかそれはもうやっぱり寄り添わしてもらおうっていうかね。母親今までよう頑張ってきたねって、で、

あとどうしても、母親が孤立してしまうケースが多いんです。あの一番のパートナーである父親の理解が得られないとか、いう方もみえますし。」

「父親と母親の意見が違ったりとか。」「(面談に) ご両親でこられる方もいるんです。父親休み取ってとかね。でも父親は協力もしない休みの日は遊びに行っちゃうそういう方もみえます。」など、父親が協力的でない場合があると指摘していた。そういった場合は、「父親が長男だと思って、母親上手におだててほめて見てもらったとかそういう提案もさせてもらってます。もう男の人は褒められた方が動くで。いつもしてくれないっていうよりこんなことしてくれてありがとうって当たり前のことでもほめて気持ちよく子ども見てもらった方がええよって。やっぱり父親の方がなつかないから余計見れないよね。特性がある障害児って本当に母親しか駄目とか、だから余計見れないっていうのもあるので、障害児が機嫌よくみられるときに父親に預けてみたりとかね、そういう保育士なんです。そういうようなアドバイスさせてもらって、やってみますという方もいます。上手に父親に何か力になってもらうように、父親お得意なところで、例えば公園だったら売れていってくれるとかね。ドライブとかだったら連れて行ってくれるとかね。あとのところは母親頑張っしてないとあかんねとかね。そういうところでやっぱり父親の力借りて、理解者一人増やして、障害児が変わってくると父親変わってくるっていうケースあるんです。」と、アドバイスや提案を行っているとして述べていた。

(11) 因子⑩委託

「相談支援事業所ってありますね。相談支援事業所は障害児の方なんですよ。相談支援事業所・相談支援事業所・相談支援事業所さんが大人の方なんですけども。こういう委託の一般相談の事業所さんがありまして。

障害児に関しては相談支援事業所と相談支援事業所さんなんですけども、はいはいそういう体制があるんですけどもここがちょっと委託している事業者さんでここがちょっと中心になって新しいの相談支援専門員さんとかの相談には乗っていただいたりとかセルフからこのセルフプランからちょっと委託に移管して計画相談していただいたりとかこういう風なシステムがあるので。」「相談支援事業所は三か所、相談支援センターは三か所委託してまして、その中の一箇所が総合相談という形で基幹の機能として入ってますのでそちらの方で地域づくりをお願いしている状況です。」などと委託の事業所がある状況が伺えた。

以上より、行政の逐語録の特徴を以下にまとめる。

- ①学校との連携はおこなっていた。
- ②児童発達支援と放課後等デイサービスの数は増えているが、それにともなう様々なニーズに相談支援専門員が苦勞していると捉えていた。
- ④障害児の思いが優先的であると考えていた。
- ⑤行政機関の人手不足を課題としてあげていた。
- ⑥研修会や会議で情報共有をしていた。
- ⑦困り感を抱えている母親に対してアドバイスをしているが、家族間にある問題に対しての支援方法がわからないと述べていた。

D 教育委員会

共起の最も強い語は「相談」「受ける」及び「連絡」「取る」と「計画」「見通し」「個別」「医療的ケア」であった。また、八個の因子が形成された。第1群は「保護者」「知る」「教育委員会」「関わる」「繋げる」「医療的ケア」「見通し」「計画」「一番」「個別」「待つ」、第2群は「思う」「相談支援」「障害児」「専門」「学校」「言う」「聞く」「教師」「繋がる」

「伝える」、第3群は「連携」「子ども」「会議」「参加」「事業」「お話」「福祉」、第4群は「教育」「支援」「サービス」「コーディネーター」「共有」「特別」、第5群は「入る」「部分」「母親」「今」「本当に」、第6群は「連絡」「取る」「行く」、第7群は「現状」「多分」「放課後等デイサービス」、第8群は「相談」「受ける」で構成された。

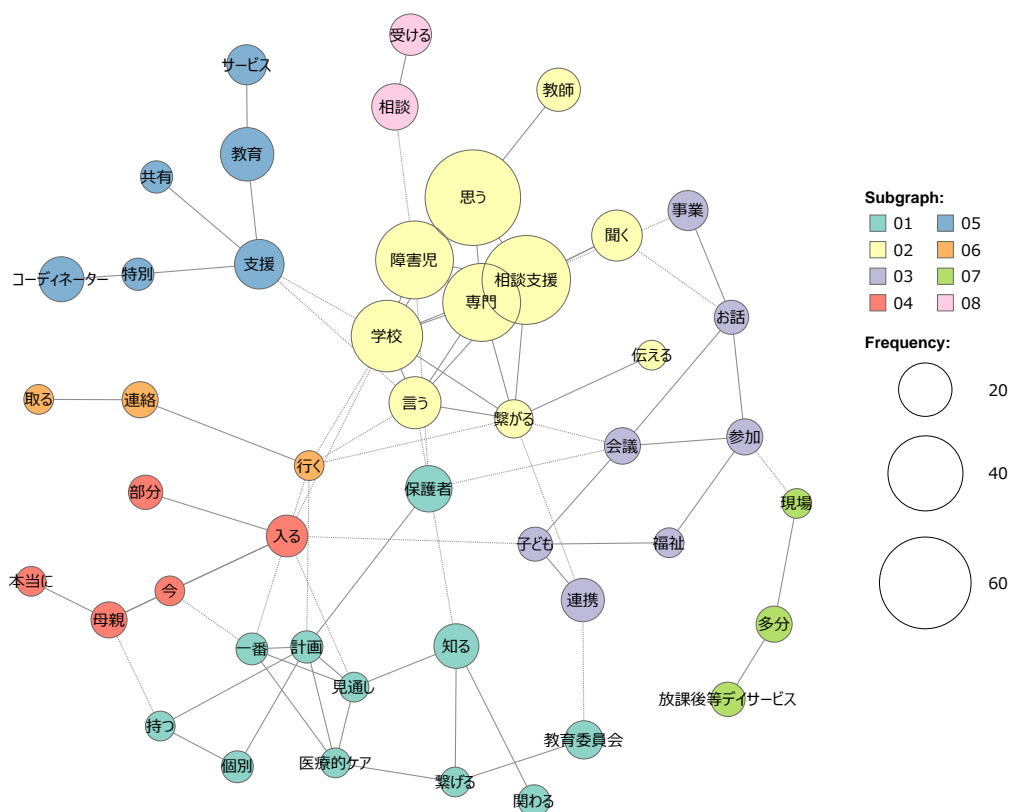


図5 教育委員会の共起ネットワーク

因子	語
① 教育委員会の役割	保護者・知る・教育委員会 ・関わる・繋げる・医療的ケア ・見通し・計画・一番・個別・待つ
② 相談支援専門員と学校	思う・相談支援・障害児・専門 ・学校・言う・聞く・教師・繋がる ・伝える
③ 連携会議	連携・子ども・会議・参加・事業 ・お話・福祉
④ 相談支援専門員に関する発信	教育・支援・サービス ・コーディネーター・共有・特別

⑤ 相談支援専門員が入った事例	入る・部分・母親・今・本当に
⑥ 相談支援専門員からの連絡	連絡・取る・行く
⑦ 学校現場で相談支援専門員を知るきっかけ	現状・多分・放課後等デイサービス
⑧ 相談支援専門員からの質問	相談・受ける

表 8 教育委員会の因子

(1) 因子①教育委員会の役割

計画相談支援における教育委員会の役割として、「相談支援専門員さんにお世話になっているって言うのは学校側は全て知っといた方がいいと思います。で一件医療的ケア児さんは年度初めに教育委員会主催で会議を行うんですけども見通しそのときは相談支援専門員さんも入っていただいて、するとみんなで繋がってあと医療の方と学校と相談支援専門員さんと教育と教育の教育委員会と。すると厚い支援にはなると思っています。一番今年思った事はちょっとさっきも言わせてもうたんですが相談支援専門員さんが計画するっていうところで、保護者の思いでいっぱいになっていかれるのじゃなくって全体を見回した見取りをしてもらって、こう保護者からの要望を全て聞くのが連携って思うのではなくしっかり見据えた連携をしていってほしいなっていうのは感じました。問題があるとかではないんですけども連携っていう意味でお家の方いろいろ要望があるんですけどそこら辺を上手く繋げていくのが私たちとかあと相談支援専門員さんとかと思うのでそこを教育委員会の立場として相談支援専門員さんにうまく伝えられることないかな伝えたいなあとと思いながら話は進めていました。」「そうですね。今小学校や中学校の子どもさんももちろんその中に出てくるので、今ちょうど関わっている子どもさんも出てくるので、もちろん課では共有するんですが、なんか教育支援課というかこちらの教育委員会で子どもの知ってる情報を連

携をどうゆう形で子どもに返せるというか学校にも繋げていけるといいのかっていう風には思います。」など、家庭や学校、相談支援専門員をつなげていくことを述べていた。

計画を立てる際に留意してほしい点については、「あの皆で、教育も福祉の方もあと医療の方もみんなで繋がるっていうところを意識して計画したり、あと保護者と見通し立ててもらいたいなっていうのはあります。逆にそれをしてもらってるので、障害児さんが過ごしやすいなっていうのもあるので繋がりどころトライアングルじゃないんですけども、私はその繋ぎ役で何かできるかなっていうのをいつも考えています。で一番寄り添いたい部分は障害児にとってどうなのかなっていう部分を忘れたくないなっていうのはあります。例えば医療的ケア児の酸素ボンベじゃなくって自発呼吸が難しい医療的ケア児さん。保護者はたくさん学校に行かせたいでも医療の方は体が心配、気温も心配、コロナも危険。そういうのもある中、命が一番大事だけど保護者の思いをたくさん聞いてもらってどんどんどん時間数を増やしていたりこうやってこうやっていたってそちらが先走ったりしないようには例えばなんですけども、そんなじゃなくって障害児のことを障害児の命っていうのを一番にっていうのは思ってます。」と、障害児を一番優先に立てていけたらいいと述べていた。

(2) 因子②相談支援専門員と学校

相談支援専門員と教育委員会のかかわりは、「まず、接点というのは相談支援専門員さんの方からこちらにお電話いただくことがあります。一つ目は、その相談支援専門員さんが学校に障害児のことで連絡を取らせてもらいたい場合、Y市教委の私の担当の方に連絡をくださるんです。

学校に障害児さんの様子を知りたいので校長に連絡を取って頂けませんかって連絡をいただいたら私の方が校長に相談支援専門員さんが行かれますのでお願いします。連絡取ってもらいますって言ってからあの学校と相談支援専門員さんが繋がってもらうことになってます。」と、学校と相談支援専門員を電話でつなぐ程度であり、「ありませんね。はいその事業者さん同士の会議はあると思うんですが。後、研修とか教育委員会と相談支援専門員さんとの繋がってるのはありません。」「その相談支援事業に関わって何かお聞きしたいことがありますかって言わせてもらったら、やはりわからないってところがまず教師方多い。どう繋がっていったらいいからとかその相談支援専門員さんと連携した繋がりが具体的にどんななのかっていうのも知りたいって言われる方もみえましたし、だいぶこう繋がりが整理されて学校側も浸透し、なんか繋がり出したかなっていうのはあるんですけどもまだまだかなーって思います。」など、つながりがほとんどないと述べていた。

(3) 因子③連携会議

「サービス担当者会議っていうのがあるじゃないですかそこには校長とか校長が参加することもあるんですよ。ということは学校側はサービス等利用計画は見ていると思います。サービスの会議にはこちらの教育委員会も参加したこともあったんですが、必要な場合は全部じゃないんですけどもいろんなケースで。今年は何もないです。」と、教育委員会が相談支援専門員や他機関との会議に参加することは少ないと述べていた。

(4) 因子④相談支援専門員に関する発信

「相談支援専門員さんに対してY市教育委員会が何かできることはないんですけれども、学校現場のそのコーディネーター各校一人ずつ特別支援コーディネーターおりますが、そのコーディネーターにこんなんだよってという話はさせてもらいますけどね。」「去年のコーディネーター研で、あの放課後等デイサービスの連携も含めて相談支援事業所とか、多分相談支援事業所に勤めている相談支援専門員さんのことを少し説明する、コーディネーターの方たちに説明する機会があったかと思います。正しく理解をしていただくっていうのをこちらがもっと発信をさせていただいて、どのような立場でこういうお仕事でっていうのをもっと分かりやすく伝えられる機会をもっと、コーディネーターの方々にとってうまく連携できる機会を相談支援ファイルっていうのも活用していただきながら、三者で繋がると障害児にとっては真ん中にいる障害児にとってはよりプラスになっていくと思うので。バラバラのことをいっていくとやはり何を信じていいかわからなくなっていくことがあると思うので、あのごめんなさいこちら繋がる手立てが相談支援ファイルだけでなくコーディネーター研とかでこちら伝えていけるといいと思います。」など、特別支援教育コーディネーターに、相談支援専門員に関することを教育委員会が伝える姿勢はうかがえた。

(5) 因子⑤相談支援専門員が入った事例

「相談支援専門員さんがうまく母親の気持ちに寄り添いながらも、障害児にとって良いものを提案していただいて、今まで学校側も悩んでいたことが相談支援専門員さんのおかげで間に入ってもらったおかげでなんかこの子にとって苦しんでいた部分が楽になったっていうケースも見させてもらいました。」「今年度、高校受験のある障害児さんで、ち

よっと個人的な事なんですけど、母親がずっと悩んでみえたというか、熱い思い気持ちをお持ちの方さっき言ったパターンなんですけど、お子さんがそこにうまいこと、学校側はいやいやこっちの学校に行った方がこの障害児の為じゃないかっていうところと母親がいやいやっていうのがありました。その間に相談支援専門員さんがうまいこと入ってくださって、高校入試へのステージすごく大きなところを一年かけて1月から入ってもらって、本当にみんなにとってハッピーになるようなところに今動いてもらってるっていうのがあります。高校入試大きかったんですけども相談支援専門員さんがいろんな情報をうまくあの一番母親が話しやすいほうが相談支援専門員さんの所だったので、相談支援専門員さんが学校の思いも組んでくれながら障害児にとってここが一番いいんじゃないかっていうところも考えながら進めてくださいました。相談支援専門員さん見えなかったらこれはどうなったんかなって私は今思ってます。」など、相談支援専門員が学校と母親、障害児の間に入ったことで円滑に進んだ事例もあったと述べていた。

(6) 因子⑥相談支援専門員からの連絡

「一応相談支援専門員さんが学校に行かれる場合は教育委員会に連絡をお願いしますっていう風には。」「障害児さんですので学校さんと連絡取りたいんですっていう風に伺っています。新規の方でなくても障害児が変わった場合連絡取りたいのでお願いしますっていう風に連絡いただきます。」「年度初めのところは数件ありました。ただ相談支援事業所数が多いかといいますとそうでもなくてですね、数件だけですねその取り繋ぎをしたのは相談者さんも。」など、相談支援専門員から連絡が来ることはあるが、その数は数件程度であると述べていた。

(7) 因子⑦ 学校現場で相談支援専門員を知るきっかけ

実際に相談支援専門員を知るきっかけとなったことは、「中学校の特別支援学級やその前は通常学級を持たせてもらっていたんですが、あの特別支援学級をもった時に放課後等デイサービスを利用する障害児さんがいましたので、その時に多分初めて名前っていうのを聞かせてもらったかなって思います。」と、放課後等デイサービスを利用する子どもを担当したときに名前を知ったと述べていた。

(8) 因子⑧ 相談支援専門員からの質問

「あの例えば不登校の障害児さんの相談を受けました。登校になるのはどういうパターンが登校になりますか。質問、学校のあり方の質問を言われることがあります。例えばフリースクールだったら登校になりますかとか放課後だったら登校になりますか。不登校支援は受けることができますか。不登校支援っていいますと不登校の障害児さんが見えるところが3階にあるんですけどもそこに行くときは特別支援学級でも参加できますかとかそういうような教育内容の相談を受けることがあります。」「いろんなサービスを受けるにあたって、サービス施設がどういうことをしているかとか、この障害児が受けられるのかっていうようなことを教育に関わって相談を受けることがあります。それとか教育支援委員会、来年度入学する障害児さんのいろいろな相談を受けてそういうのはどういう流れで進んでいきますかとかあの相談されることがあります。」など、相談支援専門員から質問を受けたことがあると述べていた。

以上より、教育委員会の逐語録の特徴を以下にまとめる。

①家庭や学校、相談支援専門員をつなげていくことが教育委員会の役割

だと考えていた。

②障害児を一番に考え、計画を立てていくことが望ましいと考えていた。

③相談支援専門員と教育委員会のつながりはほとんどなく、学校も同様であった。また、相談支援専門員のことを詳しく知らない教師がほとんどであると述べていた。

④教育委員会が特別支援教育コーディネーターに相談支援専門員に関することを伝える姿勢はうかがえた。

3. 3 外部変数間における抽出語

相談支援専門員，保護者，行政，教育委員会を外部変数とし，語がどのように結びついているか可視化するために共起ネットワークを作成した（図）。最小出現回数は40回，edgeの数は上位60とした。

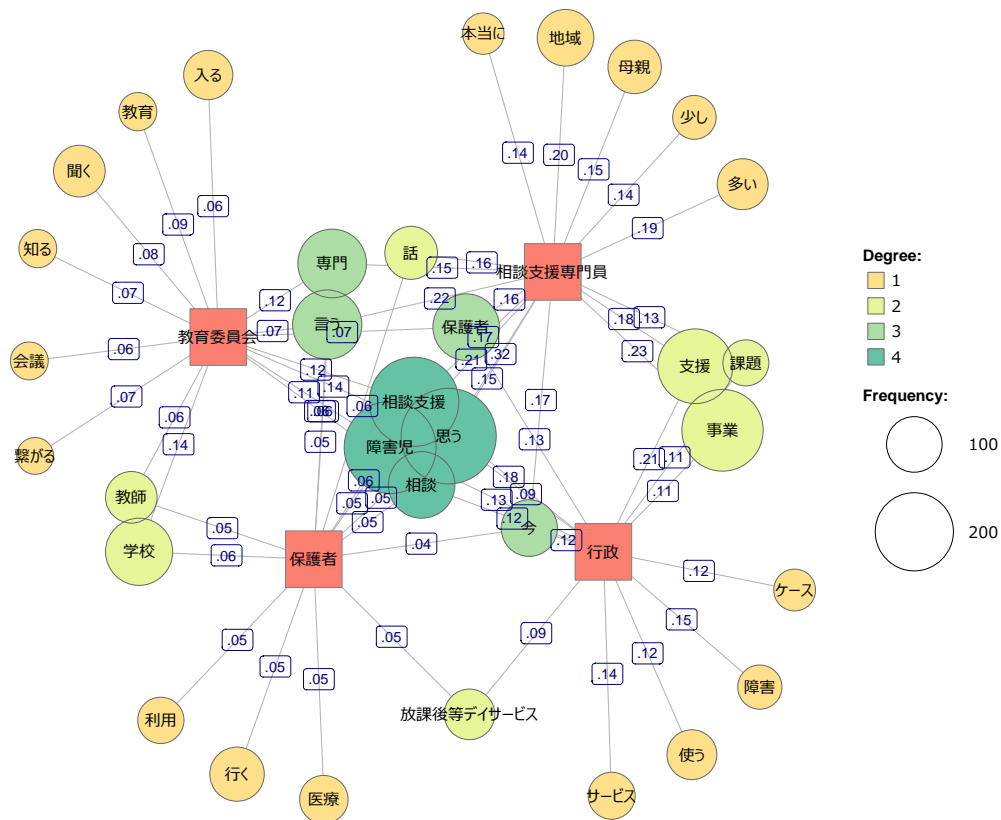


図 6 外部変数による共起ネットワーク

相談支援専門員，保護者，行政，教育委員会の四者ともに共通して共起している語は「相談支援」「障害児」「思う」「相談」であった。相談支援専門員，行政，教育委員会に共通して共起している語は「保護者」，相談支援専門員，保護者，教育委員会に共通して共起している語は「専門」「言う」，相談支援専門員，保護者，行政に共通して共起している語は「今」であった。保護者，教育委員会に共通して共起している語は「学校」「教師」，保護者，行政に共通して共起している語は「放課後等デイサービス」，相談支援専門員，保護者に共通して共起している語は「事業」「支援」「課題」，相談支援専門員，保護者に共通して共起している語は「話」であった。

4. 考察

4. 1 部分考察

本研究の結果から，支援する側の相談支援専門員，行政，教育委員会と支援される側の保護者が抱く，障害児計画相談支援に対する使命感や，課題意識が明らかになった。以下では，結果を踏まえ，属性ごとに考察する。

A 相談支援専門員

相談支援専門員へのインタビューから，相談支援専門員は仕事をする上で障害児の思いを一番優先しており，また，家族や保護者の思いも受け止めることを心掛けていた。関係機関との連携は重要であると考えている一方で，課題でもあると捉えていた。インタビューを KHcoder で分析したところ，9つの因子が構成された。

相談支援専門員は障害児本人や家族のニーズを整理し，計画を立てる

ことが業務の中心である。すなわち障害児や家族を中心とした業務を行うことが基本的な姿勢であるとも言えよう。共起ネットワークでは、「相談支援」「専門」「障害児」「保護者」が共起しており、これらの語の出現回数は上位に位置していた。インタビューにおいても、「障害児の思いを優先順位高く私たちは確実にそこは徹底してサービス等利用計画を作成しようということはみんなに伝えてます。」「家族からの話を聞いたりとかあのその関係機関からの聞き取りとはまずベースにしてあるんですけども、一応私としてはまず障害児、面接の方を少し重視はもちろんしているんで家とその活動場所その両方には行くようにして障害児との面談させて頂いてます。理由としてはやはりご家が安心できる場所で本来の障害児のあの状況が見れる、またその活動さき、学校であるとか事業所であるとかそこで障害児の様子はまた少し頑張ろうとすれば障害児の姿が見えたりというところでいろんな面が見えますのでまず障害児面談、面接って形で様子伺いをさせていただくようにしてます。ご家族に関してはやっぱりあの困り感だけではなくって障害児の生育歴であるとか生活歴であるとかあとご家族の思いはかなりあのこちらでも深く聞くようにしてます。ただ最初の関係性の中でそこまでは聞き取れない方に関しては少し関係を作りながらにはなるんですが母親からのご相談が主にはなるんですけども可能な範囲で父親はご兄弟がいらっしゃればご兄弟、祖父、祖母からはお話をなるべく聞くようにして少し家族背景も含めて把握できるような形をしています。」などと述べていた。この結果から、相談支援専門員が障害児計画相談支援の中で最も重要と捉えているものは障害児・保護者であり、障害児と保護者を中心に支援を行うという基本的な姿勢で業務にあたっていることが明らかになった。保護者という点に焦点を当てると、共起ネットワークでは「母親」が中心となり、「父

親」「家族」「生活」などに共起していた。また、保護者に当てはまる「父親」は中心にはなっておらず、「母親」に比べると出現回数は2分の1以下であった。母親は父親が家計を支えていることが多いため、主たる養育者とならざるを得ない。さらに、母親は日々の養育を行っている中で、精神的にも身体的にも負担を抱えているという現状がある。こういった状況から、相談支援専門員は主養育者となりうる母親を中心に家族支援を展開していると考えられる。しかしながら、「お話」「聞く」が「母親」「父親」の両方と共起していた。これは、主たる養育者である母親の負担を軽減させるためにも父親に対してアプローチしていると言えよう。また、「聞く」だけでなく、「行く」「伝える」が出現していた。これらの語はインタビューにおいて、「家とその活動場所その両方には行くようにして障害児との面談させて頂いてます。」「ご家族に関してはやっぱりあの困り感だけではなくって障害児の生育歴であるとか生活歴であるとかあとご家族の思いはかなりあのこちらも深く聞くようにしてます。」「障害児の成長発達っていうのは共に喜ぼうというところもあって私たちが放課後等デイサービスさんで実際に見て聞いて話した事を家族に改めてまたお伝えをさせて頂いて楽しいこととかできたことっていうプラスなところの情報をどんどんと伝えるようにして障害児の成長発達にもっともっと保護者達も喜びを得られるようになっていうようなモニタリングをちょっとさせて頂くことを努力してます」などといったように使用されていた。相談支援専門員は家族支援のため、家族への直接的なアプローチをしているとうかがえよう。しかし、そういった支援を行っていたとしても母親の身体面や精神面での負担の限界は遅かれ早かれやってくると考えられる。今後ますます父親やその他の家族に対するアプローチが期待される。そのためにも、どのような方法でアプローチ

をしていくのか早急に考える必要がある。そのためにも、父親や他の家族の役割の在り方を掘り下げていく必要がある。父親やそれ以外の家族との繋がりを太くしつつ、積極的に養育に参加するための方策を、相談支援専門員と家族で考える場を設ける必要がある。

「計画相談」と「課題」が共起していた。モニタリング期間や報酬体系、相談支援専門員の負担等の課題を踏まえ、平成 30 年度には報酬改定がなされたが（大平，2018），この結果から、障害児計画相談支援にはまだまだ課題があると考えられる。課題についてインタビュー内では、「その資源的な所って言いますと、児童発達支援事業が非常に少ない地域なんですよ。」と地域資源の不足について語っていた。今回の対象者の居住地によっては、地域資源が豊富なところもあればそうでないところもあった。地域資源が豊富でない地域の相談支援専門員は、「やっぱりあの僕が入っている学校でも全校生徒で 12 名っていう小学校もあるんですよ。そういった子どもたちがじゃあ放課後どうやって遊んでるのかといたら、まずバスで帰りますよね。バスで帰った後は、もう隣近所の家に行くとしても 5 キロとか 10 キロ離れているような状況なので、遊べないような状況としますよね。なのでえっといま私たちの事業としては、あの法人としての放課後等デイサービスであったりとか、児童発達支援の事業もやってるんですけども、やっぱり送迎がほぼメインですよ。で障害児の学習支援にしても送迎をメインにして迎えに行ったら 30 キロ、それこそ先ほど言ったような 30 キロだったりとか、迎えに行ったりとか、80 キロ先迎えに行ったら、そのサロンに連れてくるとか、送迎も、はい、大事な仕事になっちゃってますよね。」「ほんとはベストはやっぱりその町に、障害児を支えるとか、そうゆった放課後等デイサービスなりが、一か所ずつあるとか、ていうのが課題としていいのかなあと思

いますけど。今ほんとに放課後等デイサービスも、市以外は三町で一か所とか、そういった状況なんですよ。なので時間的にも限られているし、うちで委託でもらっているところは、それこそ送迎とかもかなり手厚くやっていますけども、今までずっと行政でやり続けてきたことだったので、そもそも送迎もないといったところでは、あの利用したいけど利用できないという方々がまだまだかなりいるんですよ。はい、はい。そこはやっぱりサービスの平均化、平準化っていうんですかね、されるっていうのが望ましいかと思うんですけど。まあ市町村はなかなかやりますとはならないですよ。お金もすごくかかることなので。」などとそういった状況の中でも限りある地域資源を活用しようと奔走していたと言えよう。一方で、地域資源が充実しているところで相談支援専門員を行っている C 氏は、「やはりですねあの医療的ケアがあるということとその利用の場所がやっぱり狭まってしまっている。あの最近よく言われるその歩ける医療的ケア児動ける方たちはどうしてもその重症心身障害で看護師さんがいらっしゃっている方の事業所ではちょっとマッチングが難しい方もやはりいる中で、少し成長発達に合わせてあの利用の事業所等を繋げてあげたいんですけどもやはりそこに看護師さんがいらっしゃらないであるとか介護職員による医療的ケアの資格を持ってる方もいらっしゃらないっていうところで利用ができないみたいなところの課題はやはりとても多くあるかなという風に思っています。」と、医療的ケア児が利用するサービスの不足を指摘していた。また、「意外と母親から医療の相談があんまり実はないんです。私が看護師だから医療の相談をしているというより私も逆にあのだいたい訪問看護師ステーションさんがついてる方も多いので基本的には私もあの医療の相談された時にあの訪問看護師さんに相談してみたみたいな声かけをしてなるべくその訪問看護師さん

の立ち位置っていうんですかね。そこに私は介入しないような形を取らせていただくんですがただやはり母親の中にはその医療的ケア児を抱えている生活ってどういう物っていうものもあのC氏だとわかるんじゃないかみたいな意見であるとかあとはどうやってあの主治医さんに伝えたらいいんだろうとかあとはこういうのはどこに相談するべきみたいなご相談があるのでそういう意味で実際自分が看護師っていうところでこういう風に見てみたらいいんじゃないっていうアドバイスができたりとかあとは逆に医療機関に直接、医療従事者にお電話をさせていただいたりみたいなのところであの少し役立ってるかなって思いますはい。」と、最終的には、医療的ケアに関することは看護師資格を持つC氏に一極集中していた考えられる。そもそもシステムやサービスという以前に、このC氏が地域資源になっているという状況が明らかになった。この状況から医療的ケア児に対応できる相談支援専門員が少ないということが課題と言えよう。このことは、先行研究においても相談支援専門員の医療に関する知識や経験が不足していると指摘されている(金泉ら, 2018, 遠山, 2018)。C氏が医療的ケア児に対応できるからよいのではなく、C氏と同様に医療的ケア児に対応できる相談支援専門員を自治体の中に増やしていかなければならない。医療的ケア児をマッチングさせていくことは難しいが、看護師資格を持たない人でもしっかりと知識を持ち、医療的ケア児を地域に繋いでいけるような支援の在り方が期待される。そのためには、改めて研修のやり方を検討することが必要である。

地域資源の不足という課題に関して、「この圏域の特徴としてなんですけども自立支援協議会が活発に行われていないんですね。自立支援協議会が。お恥ずかしい話X市に関してはおととしから0回なんです。ということで一人相談支援専門員と言われる人であの相談支援専門員をさ

れている後発の相談支援事業所さん側も本当にまだ抱え込んでいる方が居られるんですね。この相談支援専門員協会なんかもお伝えはするんですけどもやはり一人で活動しているということまで時間が取れないであったりとかして協議えっと相談支援専門員の協会にも入れずにいらっしゃる方がいるということなので少し行政さんの方でこの相談支援専門の底上げとかして頂きながら情報収集をしていけるシステム作るべきかなっていうのは思っていますがなかなかそこが難しいところです。あまり行政さん実は興味ないんですよ。情報収集というところについてはいかに活用するかっていうところ。ある地域資源を使っていくってというようなスタンスであるので私たちのようにどこに何ができてどういうものが足りないから2番目の所にもあるんですけども地域診断っていうのもあまり興味がない行政さんが多いかなと思います。」「関係機関との協議会であったりとかっていうのが実はみんなに任意でやっているんですね。自立支援協議会には載っていないんです。つまりところ行政さんはそこにあまり意識とか興味がX市は薄いですね。ただ私達がやっている活動っていうの他市町村の方が興味を示して頂いてその中に参画をしたいっていう風に言って来ていただいているところもあるので市町村によって全然バラバラなんですけども、ちょっと今課題なのはこの市町村でその私たちの活動っていうのを必要としているものが行政さんにも伝わっていない課題です。」と行政の興味の薄さを指摘していた。また、「行政」の出現回数は、「医療」「学校」などの他の関係機関と比べるとの2分の1であった。これらの結果と、インタビューの「医療的ケア児たちこうどっかに繋ぐっていうところ考えるときに、やっぱりその医療体制をどう作っていくのかとか看護師が配置されているのかっていうところは意識をしながら、はい。あのまたその必要性っていうところも母親を中心

にこう聞かせていただいたりっていうところはありますね。あとは割と要望としてお聞かせいただくのが、いわゆるその理学療法士とか作業療法士とかそういったこの訓練みたいなことをやってくれる所はないだろうかみたいなお話をいただいたりとかあとはどうしてもこう情緒的にこう不安定な子どもだったりすると、あの他のこう、子ども達に何かこうなんだろう他害行為をすとかね、ちょっとこう迷惑になることになってしまわないだろうかといったような、どうしてもこうあの不安感からこうさきに入るようなご相談を頂戴することが多いんですよね。なのでそういう時にあのいやこういうところにこういう人がいてあのこういったこう支援もしてくれるのでそこはあのあまり心配しなくても大丈夫ですよなんて言ったようなご案内にこう繋がっていけるようなところでのやっぱりアセスメントすごく大事になってくるので、結局はその障害児の特性もそうですし、どうしてもこう障害児の支援って父親母親方の支援って置き換えられるケースも非常に多いものですから、その保護者の思いいたるところをしっかりと受け止めるっていう所は大事なアセスメント視点になってくるかなと思っています。」「環境の変化に弱い障害児たちっていうのを多くケースとして持たせていただいているんですね。そういうところで未就学から就学に上がって行く時にはやっぱりそのこの繋がりがちゃんとできるところ例えばえーと両方の指定を受けて頂いている事業者さんを私は最初からも設定をさせていただくっていうようなことを心がけています。それはあの高校卒業する時ですねあの青年期の前期からまた卒後の事も考えた時にやっぱり放課後等デイサービスと生活介護の事業者さんを併設しているところ両方持っている指定を受けているところを意識的にご紹介もさせていただくようにしたりとかあと事業所さん同士法人が別であったとしても、常にコミュニケーションを取っ

ていただいているような事業所さんをちょっとマッチングさせて頂いて障害児や保護者や事業所さん同士でも戸惑いがないようにということをちょっと心がけるようにはしています。」などから、相談支援専門員は家族を起点としながら各関係機関と家族が利用する福祉サービスを繋ぐと努力していることは明らかである。このような相談支援専門員が職責を全うしようとしている姿勢はこれからも継続されるのが望ましい。

一方で、インタビューにおいては行政に関することはあまり語られなかった。これは、関係機関の中でも行政との関係性が薄いと考えることができよう。障害児計画相談支援では、関係機関との連携が重要であり、どの関係機関とも密接に連携することでよりよい計画相談支援へつながる。また、相談支援専門員は、行政につなぐ、訪問看護を紹介するなど、家族と支援機関等とをつなぐ役割を担っている（金泉・佐光，2018）。家族と関係機関をつなぐためにも、まずは相談支援専門員と行政が確実な連携を取らなければならない。そのためには、相談支援専門員と行政が情報共有をする機会を増やしていくことが重要である。しかし、相談支援専門員が個人間で行政との繋がりを持つようとするには限界があるため、組織として、市町村に働きかけをしていく必要がある。今後は相談支援専門員協会がこうした役割を担う必要があるだろう。

B 保護者

保護者へのインタビューから、熱心に支援をしてくれる相談支援専門員もいれば、そうでない相談支援専門員もあり、相談支援専門員の間にも差があると述べていた。相談支援専門員が協力的でない保護者については、どんなことでも相談支援専門員に聞ける体制があることを望んでいた。また、医療的ケア児が利用できる地域資源の不足を課題としてい

た。インタビュー内容を KHCoder で分析したところ、8 つの因子が構成された。

在宅で医療的ケアを必要とする子どもは 24 時間体制で医療的ケアを必要としていることから、家族の身体的・精神的・社会的な育児負担は大きい（本山・坪川・松井，2018）。このような負担を抱えた保護者にとって支援する存在は重要である。保護者の共起ネットワークをみると、「相談支援」「専門」「教師」「相談」が同じ因子に含まれている。保護者にとって中心となる相談相手は相談支援専門員、教師であると考えられる。さらに、「相談」と「教える」「専門」、「教える」と「相談支援」と共起しており、インタビューにおいても、「なんか割と私が利用しているその相談支援事業所は分からないことあると分厚い本出して調べてきてくれたりとか、まあちょっとそれでもわからないちょっと日にちくださいって言うことで、ちゃんと調べてお返事くれるので割とそういう面では信頼しとるといっか。」と述べていた。これらのことから、相談支援専門員は保護者から相談されたことに対して調べて教えていると言えよう。しかし、この結果は相談支援専門員との関係性がうまくいっている対象者のうち片方のインタビューから抽出された語が大半となり、共起ネットワークが構成されている。対象者のうち片や相談支援専門員を十分に信頼し、障害児や保護者のニーズに基づいて熱心に支援を行ってもらっているとインタビューで語っていた。こういった姿こそ、相談支援専門員の望ましい姿の一例と言えよう。反対に、一方の対象者は相談支援専門員との電話や書面での繋がりはあるものの、それ以上に学校の教員とつながりがあるとインタビューで語っており、主に学校の進路指導部の教員を中心に、地域資源の情報を提供してもらい、それをどう活用したらよいか教えてもらっていた。本来であればこれは相談支援専門員が

担う役割である。現状では、家族が学校を頼りにし、そこから地域資源と繋がっていくことができているが、学校教育終了後に同じように地域資源と繋がっていくためには、相談支援専門員が繋げていく必要がある。そのためには、相談支援専門員が家族と信頼関係を築いていかなければならない。そういった家族との繋がりが、相談支援専門員として大切にすべき部分である。まず、家族とどう向き合っていくのか相談支援専門員の在り方を改めて検討する必要がある。また、保護者が頼りにしている学校にもアプローチして関係性を構築し、ともに障害児と保護者を支援していくことが期待される。

「ショートステイ」「放課後等デイサービス」「訪問看護」「医療」など子どもが利用するサービスに関する語の出現回数が多かった。このことから、相談支援専門員や学校だけでなく、保護者にとって子どもが利用するサービスは子どもを支援し、子どもの成長に関わるものであり、主となる養育者である母親への身体的・精神的負担を支える重要な存在であると考えられる。その上、「話す」が「訪問看護」と「放課後等デイサービス」に共起していたことから、保護者は訪問看護や放課後等デイサービスともコミュニケーションをとっていると考えられる。訪問看護を行う看護師に着目すると、「看護師」と「障害児」が共起していた。看護師は障害児の生命にかかわる医療的ケアができる重要な存在であるため、「障害児」と「看護師」が共起していたと推察できる。すなわち、看護師が体調的な面も含め、子どもの状態を把握しているため、看護師と相談支援専門員がつながり、子どもの様子を情報共有することでより良いサービス等利用計画を作成することができると言えよう。一方で、「そういう部分なんですね。近所に施設が欲しいとかそういうあれでいくと近所に医療的ケア児を見てもらえる施設、放課後等デイサービスであった

り、日中一時であったり使える場所がほんと医療的ケア含まれるとガタンと減る。」「Y市にあるショートステイっていうところはショートステイしてるんですけど、そこはたぶん夜間看護師さんがいないのでちょっと利用できなくて、後、A国立病院機構になってしまいますね。でもA国立病院機構だと私が本当に何かあった場合に、どうしようもなくなったら利用するかもしれないですけど、普段何にも障害児のことを見てもらったことがないようなところにいきなりポンとね。なんかショートステイさせるのもすごく不安で。」などと、ショートステイや放課後等デイサービス等のサービスを利用するとき、看護師がいなければ医療的ケア児は利用することができないということもあり、保護者は医療的ケア児が利用できる地域資源の少なさに不安を抱えていた。地域資源を利用したくても利用できないということが現状の課題と言えよう。

障害児やその保護者が直接関わっている関係機関や職種を示す「医療」「教師」「看護師」「相談支援」「専門」「ショートステイ」「放課後等デイサービス」などの語は出現したが、行政に関する語はほぼ出現しなかった。これは、インタビューにおいては行政に関することはあまり語られなかったためである。また、インタビューから、「Z市に住んだらZ市役所に行く」とそれは県よって県庁に行く」とあなたZ市でよって市役所に戻される。で市役所の中もあっち行ってこっち行ってそうなるやいますよね。」と、保護者が何度も様々な部署を訪問している現状が明らかになった。本来であれば、相談支援専門員が障害児や保護者を行政に繋げる役割を担っているが(金泉ら, 2018), そこがうまくいっていなかったためこのように何度も様々な部署を訪問することになってしまう状況があると言えよう。また、インタビューにおいても「サービス担当者会議って年一回あって、あたしと、後、相談支援専門員の方と私が利用し

ている施設の方のだいたい来てくれて、全員で会議をするんですけど、そこにね、学校の教師が来てくれると、何かわかりやすいのかなって言うのはいつも思うんですけど、来てくれることは無いですね。」と、サービス担当者会議に教師が参加することを望んでおり、教師と他の職種の関りが少ないことを指摘していた。これらの状況から、相談支援専門員は保護者の要望に基づいて行政や学校を含めた関係機関と関係性を構築していかなければならない。また、これは児童から成人になってサービス移行する際の引継ぎがうまくいくためにも、障害児が成人して青年のサービスに移る前段階、つまり学校に在籍している段階で構築していかなければならない。

C 行政

行政へのインタビューから、行政は障害児計画相談支援において、障害児の思いが優先的だと考えていた。研修会や会議で情報共有をしているが、行政機関の人手不足のため一つひとつのケースに丁寧に対応できないことを課題として挙げていた。困り感を抱えている母親に対してアドバイスをしているが、家族間にある問題に対しての支援方法がわからないと述べていた。インタビュー内容を **KHcoder** で分析したところ、11のグループが構成された。

行政の共起ネットワークをみると、「相談支援」「専門」「障害児」「保護者」が同じグループに含まれていた。これらの語は出現回数も多かった。また、保護者というところに着目すると、「父親」と「母親」が共起し、一つのグループになっていた。このことから、障害児計画相談支援において行政が中心的な存在と捉えているものは、相談支援専門員と障害児、保護者であり、主養育者である母親だけに注目するのではなく、

母親と父親を両方に目を向けていると言えよう。この結果は相談支援専門員と同じであり、行政についても、障害児と保護者を中心とするといった障害児計画相談支援の基本的な意識をもって業務に取り組んでいると考えられる。一方で、インタビューにおいては、「保護者さんの、どうしても障害児って保護者さんの願いになりますよね。大人の方はやっぱりその障害児さんの願いが優先なんですけど。障害児さんの願いともしくはその保護者さんの願いがちょっとその辺の調整が難しいというかやっぱりどうしても保護者さんの願いが中心、もちろん子育てしてるのは保護者さんなので、幼稚園に行きながら児童発達支援をあっちもこっちもはしごするみたいな使い方を希望されたりとか、小学校行ってるんだけど放課後等デイサービスも何箇所も使ったりとかそういう時はちょっとやっぱり障害児さんにとって何が一番大事で障害児さんがその障害児さんらしく過ごせるのはどういったコーディネートかなっていうところを私共も計画相談支援があがってきて聞かせてもらうことが多いので、ちょっとこれがしんどいんじゃないのとか、支給量がこんなにめいっぱいにしたらこの障害児幼稚園行きながらしんどくないのとか。」と保護者の思いが強くなりすぎてしまうことや、「この障害の程度によっては、障害児の意思とかがもちろん十分に確認できない方とかもいらっしゃるの、親の意見をそのまま障害児の意見として反映させたり、相談支援専門員さんの推測で作成しているってところもあるので、それが正しい支援かどうかというところが課題かなと思います。」と意思疎通の難しい障害児の場合、保護者の意見をそのまま障害児の意見として扱ったり、相談支援専門員が推測で作成していることに課題意識を示していた。保護者の意見はサービス等利用計画を作成する上で重要ではあるが、保護者の思いが強くと反映されたり、保護者の意見をそのまま障害児の意見と

して扱ったり，相談支援専門員が推測で書いたりする場合もあるため，相談支援専門員は障害児優先ということを意識しながらサービス等利用計画を作成することが必要である。

「会議」「情報」「共有」が共起していたことから，行政は会議で情報を共有していると考えられる。一方で，インタビューにおいても，「把握しきれてない部分はあるんですけどもあのだから月の更新で言うと100人，100人更新を3人（のソーシャルワーカー）でやっていて新規がどんどん入ってくる状態なので，特に幼児さんに関してはもうケースバイケースで声かけさせてもらっています。ただその細かい部分，100人全員を細かく把握してっていうのはできないのであの計画相談支援の相談，相談支援事業所からご相談があったケースに関しては会議にいかせていただいたりとか調整を一緒に考えさせてもらったりとかしてるんですけども。なのでやっぱりちょっとそうですねなかなかゆっくりそのケースを一緒に考えていくのにちょっと余裕がない人数で。ちょっとそれも課題なんですけど。」と行政の人手不足を指摘しており，会議に参加しても時間をかけてケースを検討することが難しい現状を課題としていた。行政としては，個々の事例を手厚く検討していきたいという思いはあるものの，人手不足という状況の中でそれが難しくなっている現状がある。この課題はすぐにどうにかなるものではないが，現場の声をより上位の役職に伝えて検討することが求められるだろう。

共起ネットワーク全体をみると，因子①②以外の因子の出現回数は同程度であり，因子同士の共起が少なかった。これは，行政がある一つの話題を突出して話していたことが理由だと考えられる。今回の対象者で言えば，障害児計画相談支援の中でも特定の年齢層を中心に語っており，それ以外の年齢層に関してはほとんど語られなかった例もあった。自治

体の特徴として、障害児計画相談支援に関連する業務を担当する部署は市町村により異なっているため、仕組みや従事する人材はそれぞれである。しかし、受け持つ部署は違うが、その水準に関してはその自治体においても同程度でなければならない。この水準を一定にするためには、まず、行政が相談支援専門員に対する役割の在り方を認識していなければならない。行政の役割は相談支援専門員が活躍できるように支える役割であり、具体的には、相談支援専門員に情報提供をしたり、助言を行ったりする等である。相談支援専門員が家族をしっかりと支えるためにも、行政からの情報提供や、それぞれの相談支援専門員同士を繋げることができるような支援の在り方が今後ますます求められる。

D 教育委員会

教育委員会へのインタビューから、教育委員会は障害児計画相談支援においてサービス等利用計画を作成するとき、障害児を一番に考え計画を立てていくことが望ましいと考えていた。相談支援専門員と教育委員会のつながりはほとんどなく、学校も同様であった。障害児計画相談支援における教育委員会の役割は家庭や学校、相談支援専門員をつなげていくことが教育委員会の役割だと捉えていた。インタビュー内容をKHcoderで分析したところ、8つのグループが構成された。

教育委員会の共起ネットワークをみると、「相談支援」「専門」「障害児」「学校」「教師」が同じグループに含まれていた。これらの語は出現回数も多かった。このことから、障害児計画相談支援において教育委員会が重要な存在だと捉えているものは、相談支援専門員と障害児、保護者、学校、教師であると考えられる。この結果は保護者とほとんど同じであった。また、「相談支援」「専門」「学校」は「繋がる」と共起していた。

インタビューから「ありませんね。はいその事業者さん同士の会議はあると思うんですが後研修とか教育委員会と相談支援専門員さんとの繋がってるのはありません。」と、教育委員会と相談支援専門員のつながりが無いことを指摘していた。さらに、「教育委員会」と「繋げる」が共起しており、インタビューにおいては、「相談支援専門員さんにお世話になっているって言うのは学校側は全て知っていた方がいいと思います。で1件医療的ケア児さんは年度初めに教育委員会主催で会議を行うんですけども見通しそのときは相談支援専門員さんも入っていただいて、するとみんなで繋がってあと医療の方と学校と相談支援専門員さんと教育の教育委員会と。すると厚い支援にはなると思っています。一番今年思った事はちょっとさっきも言わせてもうたんですが相談支援専門員さんが計画するっていうところで、保護者の思いでいっぱいいっぱいになっていけるのじゃなくって全体を見回した見取りをしてもらって、こう保護者からの要望を全て聞くのが連携って思うのではなくしっかり見据えた連携をしてほしいなっていうのは感じました。問題があるとかではないんですけども連携っていう意味でお家の方いろいろ要望があるんですけどそこら辺を上手く繋げていくのが私たちとかあと相談支援専門員さんとかと思うのでそこを教育委員会の立場として相談支援専門員さんにうまく伝えられることないかな伝えたいなあと思いながら話は進めていました。」と教育委員会の役割について述べていた。このことから、教育委員会は子どもにより良い支援を提供するためにも教育委員会や学校と相談支援専門員が繋がることが重要だと捉えており、教育委員会自身も繋げる役割があると認識していると言えよう。共起ネットワーク全体をみると、どの因子も因子間につながりがあった。これからも、繋がっていかねばならないという意識を持っているからこそ、それぞれ

を関連付けて捉えていると言えよう。

関係機関に着目すると、「学校」や「相談支援」「専門」、「放課後等デイサービス」が出現していた。こういった語が出現したということは、学校現場では、放課後等デイサービスや児童発達支援事業所等との関係性は濃くはないが、当然、学校の子どもが利用するサービスとして認識はしていると言えよう。一方で、相談支援専門員と学校の繋がりがほとんどないことから、放課後等デイサービスや児童発達支援事業所に繋いでいるのが相談支援専門員であることは知らないと言えよう。学校を主管する教育委員会と相談支援専門員の関係性はあるものの、インタビューにおいては「まず、接点というのは相談支援専門員さんの方からこちらにお電話いただくことがあります。一つ目は、その相談支援専門員さんが学校に障害児のことで連絡を取らせてもらいたい場合、Y市教委の私の担当の方に連絡をくださるんです。学校に障害児さんの様子を知りたいので校長に連絡を取って頂けませんかって連絡をいただいたら私の方が校長に相談支援専門員さんが行かれますのでお願いします。連絡取ってもらいますって言ってからあの学校と相談支援専門員さんが繋がってもらおうことになってます。」と電話でのやり取りのみで顔の見える関係ではないことが明らかになった。学校や教員と相談支援専門員が繋がるためにも、まずは教育委員会が相談支援専門員にアプローチし、学校に相談支援専門員がどんな役割を持っているのか紹介していくことが必要である。そのためには、相談支援専門員がいることで子どもたちが福祉サービスを利用することができるといった福祉サービスの根幹となる部分の取り組みを教育現場に周知していくことが求められる。

4. 2 総合考察

部分考察から、支援する側すべてに共通して関係機関との連携が課題であるということが明らかになった。部分考察を踏まえ、①ライフステージに沿った支援と②関係機関との連携という2点から社会参加を促す相談支援の在り方についての考察を述べる。

① 関係機関との連携

相談支援専門員、保護者、行政、教育委員会ともに共起した語は「障害児」「相談」「相談支援」「思う」であった。このことから、どの属性においも計画相談支援における中心は相談支援専門員と障害児であると捉えていると言えよう。また、支援する側にあたる相談支援専門員、行政、教育委員会の三者に「保護者」が共起した。これは三者が障害児計画相談支援において、保護者の存在も欠かせないものであり、障害児と同様に保護者も支援していくと考えているから共起したと推察できよう。反対に、保護者に「保護者」が共起しなかった理由としては、インタビューにおいては、障害児相談支援の中心である子どものことを語っており、自分のことについて語らなかったためだと考えられる。相談支援専門員は障害児本人や家族のニーズを整理し、計画を立てることが業務の中心である。すなわち障害児や家族を中心とした業務を行うことが基本的な姿勢であるとも言えよう。これらの結果から、相談支援専門員だけでなく、行政、教育委員会の支援する側はこの基本的な姿勢をもって障害児計画相談支援に臨んでいると言えよう。この三者の中でも、相談支援専門員と行政に「支援」が共起していた。相談支援専門員と行政の障害児計画相談支援に対する気持ちは強いと言えよう。また、相談支援専門員のみ保護者と「話」が共起していた。相談支援専門員が最も保護者と話をしたり、保護者の話を聞いたりしていると考えられる。

二者のみに共起している語をみると、保護者と教育委員会に「学校」

「教師」、保護者と行政に「放課後等デイサービス」が共起していた。また、保護者のみに「医療」が共起していた。つまり、「学校」「教師」「放課後等デイサービス」「医療」が全て保護者と共起しており、保護者が中心となって学校や教師、放課後デイサービスとつながりを持っている状況であると言えよう。支援する側の相談支援専門員、行政、教育委員会は障害児や保護者を中心とした業務を行っていても、結局は保護者が自ら繋がりを持ちにいており、こうした繋がりの中で障害児や保護者はさまざまなサービスを利用しながら社会参加を行っていることが明らかになった。この社会参加に基づき、ICFの生活機能モデルに沿って考えると、保護者が個人因子に当てはまり、保護者が中心となってつながりを持ちにいており、環境因子となる各職種間の連携が保護者にとって必要十分でない状況の中で社会参加をしていると言えよう。本来であれば、「学校」「教師」「放課後等デイサービス」「医療」は相談支援専門員、行政、教育委員会の全てと密接に連携し、密な連携ができた上で相談支援専門員が橋渡し役となり、障害児と保護者のニーズに基づいて繋げていかなければならない。この連携ができてこそ環境因子として機能し、障害児や保護者を社会参加に繋げることができるだろう。

学校、教師、放課後等デイサービスなどの福祉サービス、医療、相談支援専門員、行政、教育委員会等の全ての職種が連携するためには、まず、相談支援専門員が障害児や家族の生活支援をマネジメントしつつ、さまざまな機関が連絡調整する場である自立支援協議会で繋がる必要があると考えられる。インタビューからも「この圏域の特徴としてなんですけども自立支援協議会が活発に行われていないんですね。自立支援協議会が。お恥ずかしい話 X市に関してはおととしから 0回なんです。」と、自立支援協議会が活発でない地域もあることが明らかになった。

自立支援協議会の役割は、「(自立支援)協議会は、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている。」である(厚生労働省、2019)。自立支援協議会で定期的に情報や課題を共有する機会を設け、そこに教育、福祉、行政、医療等が参加することで各職種が繋がることができると言えよう。また、自立支援協議会だけでなく、現場レベルにも共有した情報を共有していくことで、より密な連携体制ができると考えられる。このように、障害児相談支援に関わる全ての職種が連携し、確実に情報や課題などを共有することで、障害児や保護者を社会参加に繋げることが実現すると考えられる。

② ライフステージに沿った支援

障害児相談支援においては、ライフステージを通じた支援を行うことが重要である。そのため、相談支援専門員ライフステージに沿ったサービス等利用計画を作成しなければならない。また、各職種もライフステージを見通し支援を行っていかなければならない。しかし、相談支援専門員、行政に「今」が共起した。「今」が出現した理由としては、相談支援専門員、保護者、行政が現状の話を語っていたからだと考えられる。インタビューからも相談支援専門員、行政は障害児計画相談支援の現状や課題をあげている姿が明らかになった。

しかし、相談支援専門員、行政は支援する側であるため、ライフステージに沿った支援を行うことが求められている。相談支援専門員、行政が今に注目している理由の一つとして、モニタリングが頻回に行われていることがあげられる。インタビューにおいても「概ね3か月ごとのモ

ニタリングにはなるんですけども、やっぱり障害児なのでその3ヶ月で
やっぱ変化っていうのは結構起こるんですよね。そうすると学校でこう
いう事が起こっている。事業所を利用してこんなことが起こってい
る。後はスタッフの方々お話を聞くと今ちょっとこんなようなあの変化
がその障害児に起こっているんだよーなんていったようなお話をまあよ
くお聞かせいただくのでそこまあそういう風に計画の中に今後盛り込ん
でいったらいいのかっていうところがあまりすごく意識をしなくちゃい
けないところだと思いますし、あとはまあその事業所を使う場所だっ
たりとか環境がその障害児にとってはちょっと物足りなくなってくると
かっていうこともあるので、その時にやっぱりこう何かしらの調整が必
要になってくるし、あの私が担当した障害児で言うと、あの最初はこう
お友達と仲良く過ごしましょう、関係性がうまく取れるようにある程度、
空気が読めるような障害児に育てほしいみたいなことで地域の中の放
課後等デイサービスにお繋ぎをした。で実際活動していくとその障害児
がどうどんこう体力がついていくわけですよね。そうするとそのただお
菓子を食べましょうとか皆と一緒に遊びましょうっていうところがすご
く物足りなさを感じてきて、僕は私はその体を動かしたいんだと、サッ
カーが好きなんだからとか、そんなような話がしっかりとこう聞こえて
くると、じゃああのサッカーの活動をやっているデイサービスに移ろう
かみたいな話をして実際そんな形で移った障害児とかもいらっしゃるの
で。そこでやっぱこうニーズキャッチとそこに対するその改めてのその
マッチングの仕方っていうところをしっかりとこなしていかないとただ
その学校が終わったあと家に帰るまでの間どこかの場所を使いましょう
になってしまうので、それではやっぱり当然満足できない充足できない
っていうところになるのでそこはしっかりと我々としては受け止めて行

かなくちゃいけないし、まあ受け止めた以上はしっかりとそういった場所にお繋ぎをしていかなければいけないというところだと思います。」

「計画相談支援でいいますとあの U 市が今三ヶ月居宅サービス使っている方は 3 ヶ月にいっぺんのモニタリングって U 市独自で始まっていますのでいわゆる計画相談の中でいいますと 3 ヶ月にいっぺんの方が多くなっておりませんが、あの先ほどちょっとお話しさせていただいたようにあの退院直後の方に関してはあのそのご家庭の状況にもよるんですけど少し訪問頻度を上げながらあのモニタリングをさせていただくようにしています。あの週一回であるとか 2 週にいっぺんであるとか本当に 5 分 10 分であるとしても少しお声掛けしながら様子伺いさせていただく形にしていますし。」などと、3 か月に一回や家庭の状況に応じてモニタリングを行っていると言っていた。モニタリングを頻繁に行うことで、短期間で子どもがどう変化し、どういったニーズを持っているのか把握し、そのニーズに合わせてどういったサービスが必要か検討することができる。しかし、モニタリングが頻繁なことで短期間のスパンで子どもを捉えることが多くなり、ライフステージに沿ったサービス等利用計画というより、短期間の変化で生まれた子どものニーズに合わせたサービス等利用計画となってしまう可能性が考えられる。全ての相談支援専門員がライフステージに沿った支援を行えていないのではなく、インタビューにおいては「環境の変化に弱い障害児たちっていうのを多くケースとして持たせていただいているんですね。そういうところで未就学から就学に上がって行く時にはやっぱりその繋ぎがちゃんとできるところ例えばえーと両方の指定を受けて頂いている事業者さんを私は最初からも設定をさせていただくっていうようなことを心がけています。それはあの高校卒業する時ですねあの青年期の前期からまた卒後の事も考えた時に

やっぱり放課後等デイサービスと生活介護の事業者さんを併設しているところ両方持っている指定を受けているところを意識的にご紹介もさせていただくようにしたりとかあと事業所さん同士法人が別であったとしても常にコミュニケーションを取っていただいているような事業所さんをちょっとマッチングさせて頂いて障害児や保護者や事業所さん同士でも戸惑いがないようにということをちょっと心がけるようにはしていません。」とライフステージに沿って計画を立てる相談支援専門員の姿も見られた。ライフステージに沿ったサービス等利用計画を作成するために、相談支援専門員は障害児の学校教育の節目や成人への移行を見据えてサービス等利用計画を作成することが必要であると考えられる。そのため、まずは、数年後を意識して相談支援専門員と保護者が話し合うことが必要である。さらに、学校が作成した個別の教育支援計画とすり合わせながらサービス等利用計画を作成することで、教育と福祉が障害児の長期的な目標に対して共通認識を持って支援を行うことができると言えよう。

4.3 今後の展望

本研究から、相談支援専門員、行政職員、教育委員会職員は、障害児とその保護者を中心とした支援を行っていることが明らかになった。一方で、本来であれば相談支援専門員が保護者と関係機関を繋がなければならないところを、保護者が中心となって各関係機関との繋がりを持っているということも明らかになった。相談支援専門員が保護者と関係機関を繋ぐためには、障害児計画相談支援にかかわる関係機関同士が繋がりを持ち、関わる人全てが情報を共有することが必要である。そのため、行政が自立支援協議会を活発に開催し、そこで関係機関同士が繋がりを持ち、互いが持つ情報を共有し、さらに、自立支援協議会で共有し

た情報を現場の職員とも共有することが期待される。

文献

本山朱音，坪川麻樹子，松井由美子（2018）：在宅で医療的ケアを必要とする重症心身障害児の家族が求める支援に関する文献検討．新潟医療福祉学会誌，18，64．

石田晋司（2018）：障がい者相談支援センター職員の言説から分析する大阪市の区地域自立支援協議会の現状と課題．四天王寺大学大学院研究論集，12，5－18．

石田晋司，石橋正浩（2011）：障害者自立支援法に基づく指定相談支援事業の現状と課題－精神障害者を主な支援対象とする相談支援専門員のインタビュー調査をもとに－．大阪教育大学紀要，60（1），1－12

金泉志保美，佐光恵子（2018）：地域で生活する医療的ケアを要する子どもにかかわる相談支援専門員の行う家族支援．関東医学会誌，68(4)，225－232．

厚生労働省（2020）：障害者相談支援事業の実施状況等の調査結果について．＜<https://www.mhlw.go.jp/content/12203000/000752733.pdf>＞，（参照日：2021－5－30）

厚生労働省（2019）：障害福祉施策の動向について．＜<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000551396.pdf>＞，（参照日：2021－5－22）

厚生労働省（2019）：市町村の（自立支援）協議会について．＜https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/sankou3_1.pdf＞（参照日：2021－1－29）

宮田祥子（2018）：家族と暮らす・地域で暮らす－重症心身障害児者の在宅医療・家族支援－．日本重症心身障害学会誌，43，33－34．

- 大平眞太郎（2018）：計画相談支援・障害児相談支援の報酬改定と相談支援体制の整備について．さぼーと知的障害福祉研究，65(9)，11－14．
- 城戸裕子，中島健一，小佐々典靖（2015）：障害者ケアマネジメントを担う相談支援専門員の意識並びに現状と課題について．愛知学院大学心身科学研究所紀要，7(1)，21－29．
- 高寄瑞貴，小沢浩，雨宮馨，中村達也（2017）：八王子市における相談支援専門員の現状と問題点－アンケート調査でわかったこと－．日本重症心身障害学会誌，42，399－404．
- 武田啓子，渡辺順子（2012）：女性看護師の腰痛の有無と身体・心理・社会的姿勢に関連する因子とその様相．日本看護研究学会雑誌，35(2)，113－122
- 谷口由紀子，大塚晃，田村正徳（2019）：医療的ケア児等相談支援者に対するスーパーバイザーの役割と機能－医療的ケア児等へ対応可能な相談支援専門員の育成と環境の整備を目指して－．障害福祉研究，23，101－114．
- 遠山裕湖（2018）：医療と地域生活をつなげる相談支援－救われた命を育むために－日本重症心身障害学会誌，43，37－8．
- 横山順一（2018）：障害者相談支援事業に関わる一考察 相談支援専門員へのインタビュー調査から．山口県立大学学術情報，11，13－25．
- 吉田文子（2017）：子どもと親に寄り添う障害児相談支援事業．障害者問題研究，45，27－32．

謝辞

本論文を遂行し論文を作成するにあたり，多くの方々にご指導ご鞭撻を賜りました．指導教官の三重大学大学院教育学研究科教育科学専攻特別支援教育領域菊池紀彦先生には終始適切なお指導を賜りました．ここに深謝の意を表します．そして，研究を進めるに際して，快く調査にご協力いただきました皆様に対しましても，心より感謝申し上げます．

また，様々な知識や経験を得る機会をくださった松浦直己先生，郷右近歩先生，栗田季佳先生，森浩平先生，藤村励子先生に深く感謝申し上げます．

大学院の仲間には，日々多くの刺激と示唆を得させていただきました．そして，たくさんの励ましをいただきました．心より感謝申し上げます．

最後になりましたが，研究を進めるにあたりご協力いただきました相談支援専門員の皆様，保護者の皆様，行政の皆様，教育委員会の皆様，多くの方々に心より感謝し，厚く御礼申し上げます．快く調査を受け入れていただき，障がい福祉に関する知見を深めることができました．この経験は今後，特別支援学校教員となる私にとって大変貴重なものとなりました，誠にありがとうございました．

2022年2月14日

三重大学大学院 教育学研究科
教育科学専攻 特別支援教育領域
犬飼 美帆



令和 2 年度
厚生労働科学研究所補助金
障害者政策総合研究事業

障害児相談支援の基礎的知識の 可視化のための研究

フェイスシート

面接日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

面接担当者： _____

氏名								
年齢帯	20代	30代	40代	50代	60代～			
地域（都道府県）								
所属								
職位								
相談支援専門員歴	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上					
資格	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士 ・介護支援専門員 ・理学療法士 ・看護師 ・その他（具体的に： _____) <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士 ・公認心理師 ・作業療法士 ・保健師 <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・臨床心理士 ・言語聴覚士 							
研修歴	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者現任研修 ・相談支援従事者主任研修 ・相談支援従事者専門コース別研修 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> 障害児支援 権利擁護・成年後見制度 その他（具体的に： _____) </td> <td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> 地域移行・定着・触法 スーパービジョン・管理・面接技術 </td> <td style="border-right: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> セルフマネジメント 意思決定支援 </td> </tr> </table> ・強度行動障害支援者養成研修 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修 ・その他（具体的に： _____) 					<ul style="list-style-type: none"> 障害児支援 権利擁護・成年後見制度 その他（具体的に： _____) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行・定着・触法 スーパービジョン・管理・面接技術 	<ul style="list-style-type: none"> セルフマネジメント 意思決定支援
<ul style="list-style-type: none"> 障害児支援 権利擁護・成年後見制度 その他（具体的に： _____) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行・定着・触法 スーパービジョン・管理・面接技術 	<ul style="list-style-type: none"> セルフマネジメント 意思決定支援 						
年間の相談件数	<ul style="list-style-type: none"> ・延件数：(_____ 件) ・担当件数：(_____ 件) 							
主に対象とする属性	知的障害	発達障害	身体障害					

ヒアリングシート (1/9)

障害児の計画相談において、

地域資源に関する 情報収集	どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (2/9)

障害児の計画相談において、

地域アセスメント	どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (3/9)

障害児の計画相談において、

障害特性を含めた 子どもに関するア セスメント	どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (4/9)

障害児の計画相談において、

(アセスメント結果に基づく) サービス等利用 計画書作成	どのようなことを重視しているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (5/9)

障害児の計画相談において、

評価 (含モニタリング)	どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (6/9)

障害児の計画相談において、

ライフステージに沿った移行支援	どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (7/9)

障害児の計画相談において、

関係機関との連携	どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (8/9)

障害児の計画相談において、

家族支援 (含家族アセスメント)	どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (9/9)

障害児の計画相談において、

セルフプランについてどのように感じるか	
---------------------	--

事務局：

〒170-0001 東京都豊島区西巣鴨 3 丁目 20-1

大正大学心理社会学部臨床心理学科 内山登紀夫

Email:uchiyamaresearch@gmail.com

保護者用



令和 2 年度
厚生労働科学研究所補助金
障害者政策総合研究事業

障害児相談支援の基礎的知識の 可視化のための研究

フェイスシート

面接日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

面接担当者： _____

保護者の氏名					
保護者の属性	父親	母親	その他（具体的に： _____）		
保護者の年齢帯	10代	20代	30代	40代	50代 60代～
子どもの年齢と所属 （園・学校など）	年齢：（ _____ ）歳 所属：（ _____ ）				
子どもの性別	男性 ・ 女性				
子どもの障害種別	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害（視覚障害 聴覚障害 言語障害 肢体不自由） ・発達障害（ASD ADHD LD） ・知的障害 ・その他（具体的に： _____） 				
地域（都道府県）					
計画相談歴	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上		
セルフプラン 有無	有 ・ 無				
	有の場合、その期間：1年以上3年未満		3年以上5年未満		5年以上
利用している サービスと頻度	サービスの種類	利用頻度			
	施設入所	_____ 歳 ～ _____ 歳			
	居宅介護	_____ 回/週	・ _____ 回/月		
	同行援護	_____ 回/週	・ _____ 回/月		
	行動援護	_____ 回/週	・ _____ 回/月		
	重度障害者等包括支援	_____ 回/週	・ _____ 回/月		
	短期入所	_____ 日/月	・ _____ 日/年		
	児童発達支援	_____ 回/週	・ _____ 回/月		
	医療型児童発達支援	_____ 回/週	・ _____ 回/月		
	放課後等デイサービス	_____ 回/週	・ _____ 回/月		
	保育所等訪問支援	_____ 回/月			
その他（具体的に： _____）	_____ 回/週	・ _____ 回/月			

ヒアリングシート (1/9)

子どもの計画相談において、

地域資源に関する 情報収集	計) どのようなことが提供されたか？ セ) どのようなことをどのように収集したか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (2/9)

子どもの計画相談において、

地域アセスメント	地域の支援システムやサービス機関等は十分か？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (3/9)

子どもの計画相談において、

障害特性を含めた 子どもに関するア セスメント	計) どのようなことがなされたか? セ) どのようなことをしているか?
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か?
	①
	②
	③

ヒアリングシート (4/9)

子どもの計画相談において、

(アセスメント結果に基づく) サービス等利用 計画書作成	計) どのようなことが重視されているか？ セ) どのようなことを重視しているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (5/9)

子どもの計画相談において、

評価 (モニタリング)	計) どのようなことがなされたか? セ) どのようなことをしているか?
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か?
	①
	②
	③

ヒアリングシート (6/9)

子どもの計画相談において、

ライフステージに沿った移行支援	計) どのようなことがなされたか? セ) どのようなことをしているか?
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か?
	①
	②
	③

ヒアリングシート (7/9)

子どもの計画相談において、

関係機関との連携	計) どのようなことがなされているか？ セ) どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (8/9)

子どもの計画相談において、

家族支援 (含家族アセスメント)	計) どのような支援を計画されたか？ セ) どのような支援を計画したか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (9/9)

子どもの計画相談において、

セルフプランについてどのように感じるか	
---------------------	--

事務局：

〒170-0001 東京都豊島区西巣鴨 3 丁目 20-1

大正大学心理社会学部臨床心理学科 内山登紀夫

Email:uchiyamaresearch@gmail.com

自治体用



令和2年度
厚生労働科学研究所補助金
障害者政策総合研究事業

障害児相談支援の基礎的知識の 可視化のための研究

フェイスシート

面接日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

面接担当者： _____

氏名					
年齢帯	20代	30代	40代 ～	50代	60代
地域（都道府県）					
所属					
職位					
自治体の人口規模					
障害児相談支援 事業所数					
セルフプラン率 (2019年度)					

ヒアリングシート (1/9)

自治体内の障害児相談支援事業所の計画相談において、

地域資源に関する 情報収集	どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (2/9)

自治体内の障害児相談支援事業所の計画相談において、

地域アセスメント	どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (3/9)

自治体内の障害児相談支援事業所の計画相談において、

障害特性を含めた 子どもに関するア セスメント	どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (4/9)

自治体内の障害児相談支援事業所の計画相談において、

(アセスメント結果に基づく) サービス等利用 計画書作成	どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (5/9)

自治体内の障害児相談支援事業所の計画相談において、

評価 (モニタリング)	どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (6/9)

自治体内の障害児相談支援事業所の計画相談において、

ライフステージに沿った移行支援	どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (7/9)

自治体内の障害児相談支援事業所の計画相談において、

関係機関との連携	どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (8/9)

自治体内の障害児相談支援事業所の計画相談において、

家族支援 (含家族アセスメント)	どのようなことをしているか？
	①
	②
	③
	課題に感じていることは何か？
	①
	②
	③

ヒアリングシート (9/9)

自治体内の障害児相談支援事業所の計画相談において、

セルフプランについてどのように感じるか	
---------------------	--

事務局：

〒170-0001 東京都豊島区西巢鴨3丁

目 20-1